

# 新株式発行及び自己株式の処分並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

平成27年12月  
(第2回訂正分)

## 株式会社ランドコンピュータ

ブックビルディング方式による募集における発行価格及びブックビルディング方式による売出しにおける売出価格等の決定に伴い、金融商品取引法第7条第1項により有価証券届出書の訂正届出書を平成27年12月2日に関東財務局長に提出し、平成27年12月3日にその届出の効力は生じております。

○ 新株式発行及び自己株式の処分並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

平成27年11月6日付をもって提出した有価証券届出書及び平成27年11月24日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集323,500株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し163,500株（引受人の買取引受による売出し100,000株・オーバーアロットメントによる売出し63,500株）の売出しの条件並びにこの募集及び売出しに関し必要な事項が、ブックビルディングの結果、平成27年12月2日に決定したため、これらに関連する事項を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、新株式発行及び自己株式の処分並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。

○ 訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には\_\_\_\_\_ 罫を付し、ゴシック体で表記しております。

### 第一部【証券情報】

#### 第1【募集要項】

##### 2【募集の方法】

平成27年12月2日に決定された引受価額(1,619,20円)にて、当社と元引受契約を締結した後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格1,760円)で本募集を行います。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定された価格で行います。

##### < 欄内の数値の訂正 >

「ブックビルディング方式」の「新株式発行」の「資本組入額の総額(円)」の欄

: 「231,449,000」を「234,784,000」に訂正

「計(総発行株式)」の「資本組入額の総額(円)」の欄: 「231,449,000」を「234,784,000」に訂正

#### <欄外注記の訂正>

4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であります。なお、本募集による自己株式の処分に係る払込金額の総額は資本組入れされません。
  5. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案した結果、オーバーアロットメントによる売出しを行います。  
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
  6. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。
- (注) 5. の全文削除及び6. 7. の番号変更

### 3 【募集の条件】

#### (2) 【ブックビルディング方式】

##### <欄内の数値の訂正>

- 「発行価格（円）」の欄：「未定（注）1. 」を「1,760」に訂正  
「引受価額（円）」の欄：「未定（注）1. 」を「1,619.20」に訂正  
「資本組入額（円）」の欄：「未定（注）3. 」を「809.60」に訂正  
「申込証拠金（円）」の欄：「未定（注）4. 」を「1株につき1,760」に訂正

##### <欄外注記の訂正>

1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたしました。その状況については、以下のとおりであります。  
発行価格の決定に当たりましては、仮条件（1,710円～1,760円）に基づいて機関投資家等を中心にブックビルディングを実施いたしました。  
当該ブックビルディングの状況につきましては、  
①申告された総需要株式数は、公開株式数を十分に上回る状況であったこと。  
②申告された総需要件数が多数にわたっていたこと。  
③申告された需要の価格毎の分布状況は、仮条件の上限価格に集中していたこと。  
以上が特徴でありました。  
上記ブックビルディングの結果、公開株式数以上の需要が見込まれる価格であり、現在のマーケット環境等の状況や最近の新規上場株に対する市場の評価、上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して、1,760円と決定いたしました。  
なお、引受価額は1,619.20円と決定いたしました。
  2. 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格（1,760円）と会社法上の払込金額（1,453.50円）及び平成27年12月2日に決定された引受価額（1,619.20円）とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
  3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、1株当たりの増加する資本準備金の額は809.60円（増加する資本準備金の額の総額234,784,000円）と決定いたしました。
  4. 申込証拠金には、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額（1株につき1,619.20円）は、払込期日に新株式払込金及び自己株式の処分に対する払込金に振替充当いたします。
  7. 販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。（略）
- (注) 8. の全文削除

### 4 【株式の引受け】

#### <欄内の数値の訂正>

「引受けの条件」の欄：

2. 引受人は新株式払込金及び自己株式の処分に対する払込金として、平成27年12月10日までに払込取扱場所へ引受価額と同額（1株につき1,619.20円）を払込むことといたします。
3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額（1株につき140.80円）の総額は引受人の手取金となります。

#### <欄外注記の訂正>

1. 上記引受人と平成27年12月2日に元引受契約を締結いたしました。

## 5 【新規発行による手取金の使途】

### (1) 【新規発行による手取金の額】

#### <欄内の数値の訂正>

「払込金額の総額（円）」の欄：「516,370,700」を「523,811,200」に訂正

「差引手取概算額（円）」の欄：「509,370,700」を「516,811,200」に訂正

#### <欄外注記の訂正>

2. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新株式発行及び自己株式の処分に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であります。

### (2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額516,811千円については、「1. 新規発行株式」の（注）4. に記載の第三者割当増資の手取概算額上限102,819千円と合わせて、120,000千円を設備投資に充当し、380,000千円を運転資金に充当する予定であります。

具体的には、以下に充当する予定であります。

設備資金については、システム開発を行うプロジェクトルーム及び採用活動・人材育成のための研修設備に伴う本社事務所の増床のための差入保証金として50,000千円、並びに設備造作及び事務機器購入費用として70,000千円、合計120,000千円（平成28年3月期に50,000千円、平成29年3月期に70,000千円）を充当する予定であります。

運転資金については、システムエンジニア等の採用費及び育成のための教育研修費として150,000千円（平成28年3月期に50,000千円、平成29年3月期に50,000千円、平成30年3月期に50,000千円）、自社製品ソリューション開発及び新たな成長分野になりうる先端技術調査等の研究開発費として130,000千円（平成28年3月期に30,000千円、平成29年3月期に50,000千円、平成30年3月期に50,000千円）、本社事務所の増床による賃料支出として100,000千円（平成29年3月期に50,000千円、平成30年3月期に50,000千円）、合計380,000千円を充当する予定であります。

また、残額については、借入金の返済として平成28年3月期に充当する予定であります。

なお、具体的な充当期までは、安全性の高い金融商品で運用する予定であります。

## 第2 【売出要項】

### 1 【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

平成27年12月2日に決定された引受価額（1,619,200円）にて、当社と元引受契約を締結した後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受を行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格1,760円）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

#### <欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額（円）」の欄：「173,500,000」を「176,000,000」に訂正

「計（総売出株式）」の「売出価額の総額（円）」の欄：「173,500,000」を「176,000,000」に訂正

#### <欄外注記の訂正>

3. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）3. に記載した振替機関と同一であります。

4. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案した結果、オーバーアロットメントによる売出しを行います。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

5. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

（注）3. 4. の全文削除及び5. 6. 7. の番号変更

### 2 【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

#### (2) 【ブックビルディング方式】

#### <欄内の記載の訂正>

「売出価格（円）」の欄：「未定（注）1.（注）2.」を「1,760」に訂正

「引受価額（円）」の欄：「未定（注）2.」を「1,619,20」に訂正

「申込証拠金（円）」の欄：「未定（注）2.」を「1株につき1,760」に訂正

「元引受契約の内容」の欄：「未定（注）3.」を「（注）3.」に訂正

＜欄外注記の訂正＞

2. 売価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により決定いたしました。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。  
引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一の理由により決定いたしました。
3. 引受人である野村證券株式会社が、全株を引受価額にて買取引受を行います。  
なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売価格と引受価額との差額（1株につき140.80円）の総額は引受人の手取金となります。
4. 上記引受人と平成27年12月2日に元引受契約を締結いたしました。

3 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

＜欄内の数値の訂正＞

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額（円）」の欄：「110,172,500」を「111,760,000」に訂正

「計（総売出株式）」の「売出価額の総額（円）」の欄：「110,172,500」を「111,760,000」に訂正

＜欄外注記の訂正＞

1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案した結果、野村證券株式会社が行う売出しであります。
5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）3. に記載した振替機関と同一であります。  
（注）5. の全文削除及び6. の番号変更

4 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

(2) 【ブックビルディング方式】

＜欄内の数値の訂正＞

「売価格（円）」の欄：「未定（注）1.」を「1,760」に訂正

「申込証拠金（円）」の欄：「未定（注）1.」を「1株につき1,760」に訂正

＜欄外注記の訂正＞

1. 売価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売価格及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により、平成27年12月2日に決定いたしました。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である福島嘉章（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成27年11月6日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式63,500株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 63,500株
(2)	募集株式の払込金額	1株につき1,453.50円
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	<u>増加する資本金の額 51,409,600円（1株につき金809.60円）</u> <u>増加する資本準備金の額 51,409,600円（1株につき金809.60円）</u>
(4)	払込期日	平成28年1月12日（火）

（注） 割当価格は、平成27年12月2日に決定された「第1 募集要項」における新株式発行及び自己株式の処分の引受価額（1,619.20円）と同一であります。

（以下省略）

# 新株式発行及び自己株式の処分並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

平成27年11月  
(第1回訂正分)

株式会社ランドコンピュータ

ブックビルディング方式による募集の条件及びブックビルディング方式による売出しの条件等の決定に伴い、金融商品取引法第7条第1項により有価証券届出書の訂正届出書を平成27年11月24日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

○ 新株式発行及び自己株式の処分並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

平成27年11月6日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集323,500株の募集の条件及び募集に関し必要な事項を平成27年11月20日開催の取締役会において決定し、並びにブックビルディング方式による売出し163,500株（引受人の買取引受による売出し100,000株・オーバーアロットメントによる売出し63,500株）の売出しの条件及び売出しに関し必要な事項が決定したため、これらに関連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、新株式発行及び自己株式の処分並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。

○ 訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には\_\_\_\_\_罫を付し、ゴシック体で表記しております。

## 第一部【証券情報】

### 第1【募集要項】

#### 1【新規発行株式】

##### <欄外注記の訂正>

2. 発行数については、平成27年11月6日開催の取締役会において決議された公募による新株式発行に係る募集株式数290,000株及び公募による自己株式の処分に係る募集株式数33,500株の合計であります。したがって、本有価証券届出書の対象とした募集(以下「本募集」という。)のうち自己株式の処分に係る募集は、金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第9条第1号に定める売付けの申込み又は買付けの申込みの勧誘であります。

#### 2【募集の方法】

平成27年12月2日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で本募集を行います。引受価額は平成27年11月20日開催の取締役会において決定された会社法上の払込金額（1,453.50円）以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。（略）

##### <欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「新株式発行」の「資本組入額の総額（円）」の欄：

「228,114,000」を「231,449,000」に訂正

「計（総発行株式）」の「資本組入額の総額（円）」の欄：「228,114,000」を「231,449,000」に訂正

##### <欄外注記の訂正>

3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。
5. 仮条件（1,710円～1,760円）の平均価格（1,735円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は561,272,500円となります。

### 3 【募集の条件】

#### (2) 【ブックビルディング方式】

##### <欄内の数値の訂正>

「払込金額（円）」の欄：「未定（注）2.」を「1,453.50」に訂正

##### <欄外注記の訂正>

1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は、1,710円以上1,760円以下の範囲とし、発行価格は、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成27年12月2日に引受価額と同時に決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

仮条件の決定に当たり、機関投資家等にヒアリングを行った結果、主として以下のような評価を得ております。

①安定成長が見込めること。

②マネジメントが堅実であること。

③特定の取引先への依存度が高いこと。

以上の評価に加え、同業他社との比較、現在のマーケット環境等の状況や、最近の新規上場株のマーケットにおける評価、並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討した結果、仮条件は1,710円から1,760円の範囲が妥当であると判断いたしました。

2. 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額（1,453.50円）及び平成27年12月2日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

8. 引受価額が会社法上の払込金額（1,453.50円）を下回る場合は本募集を中止いたします。

### 4 【株式の引受け】

#### <欄内の数値の訂正>

「引受株式数（株）」の欄の各引受人の引受株式数：「未定」を「野村證券株式会社260,300、SMB C日興証券株式会社12,700、株式会社SBI証券12,700、みずほ証券株式会社8,400、SMB Cフレンド証券株式会社8,400、岩井コスモ証券株式会社4,200、いちよし証券株式会社4,200、丸三証券株式会社4,200、マネックス証券株式会社4,200、エース証券株式会社4,200」に訂正

#### <欄外注記の訂正>

1. 上記引受人と発行価格決定日（平成27年12月2日）に元引受契約を締結する予定であります。

2. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

（注）1. の全文削除及び2. 3. の番号変更

### 5 【新規発行による手取金の使途】

#### (1) 【新規発行による手取金の額】

##### <欄内の数値の訂正>

「払込金額の総額（円）」の欄：「508,930,200」を「516,370,700」に訂正

「差引手取概算額（円）」の欄：「501,930,200」を「509,370,700」に訂正

##### <欄外注記の訂正>

2. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新株式発行及び自己株式の処分 に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、仮条件（1,710円～1,760円）の平均価格（1,735円）を基礎として算出した見込額であります。

#### (2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額509,370千円については、「1. 新規発行株式」の（注）4. に記載の第三者割当増資の手取概算額上限101,358千円と合わせて、120,000千円を設備投資に充当し、380,000千円を運転資金に充当する予定であります。

具体的には、以下に充当する予定であります。

設備資金については、システム開発を行うプロジェクトルーム及び採用活動・人材育成のための研修設備に伴う本社事務所の増床のための差入保証金として50,000千円、並びに設備造作及び事務機器購入費用として

70,000千円、合計120,000千円（平成28年3月期に50,000千円、平成29年3月期に70,000千円）を充当する予定であります。

運転資金については、システムエンジニア等の採用費及び育成のための教育研修費として150,000千円（平成28年3月期に50,000千円、平成29年3月期に50,000千円、平成30年3月期に50,000千円）、自社製品ソリューション開発及び新たな成長分野になりうる先端技術調査等の研究開発費として130,000千円（平成28年3月期に30,000千円、平成29年3月期に50,000千円、平成30年3月期に50,000千円）、本社事務所の増床による賃料支出として100,000千円（平成29年3月期に50,000千円、平成30年3月期に50,000千円）、合計380,000千円を充当する予定であります。

また、残額については、借入金の返済として平成28年3月期に充当する予定であります。

なお、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品で運用する予定であります。

## 第2【売出要項】

### 1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

#### <欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額（円）」の欄：「171,000,000」を「173,500,000」に訂正

「計（総売出株式）」の「売出価額の総額（円）」の欄：「171,000,000」を「173,500,000」に訂正

#### <欄外注記の訂正>

3. 売出価額の総額は、仮条件（1.710円～1.760円）の平均価格（1.735円）で算出した見込額であります。

### 3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

#### <欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額（円）」の欄：「108,585,000」を「110,172,500」に訂正

「計（総売出株式）」の「売出価額の総額（円）」の欄：「108,585,000」を「110,172,500」に訂正

#### <欄外注記の訂正>

5. 売出価額の総額は、仮条件（1.710円～1.760円）の平均価格（1.735円）で算出した見込額であります。

## 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

### 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である福島嘉章（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成27年11月6日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式63,500株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 63,500株
(2)	募集株式の払込金額	<u>1株につき1,453.50円</u>
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。（注）
(4)	払込期日	平成28年1月12日（火）

（注） 割当価格は、平成27年12月2日に決定される予定の「第1 募集要項」における新株式発行及び自己株式の処分の引受価額と同一とする予定であります。

#### （注）1. の全文及び2. の番号削除

（以下省略）



Support your IT challenge

**新株式発行及び自己株式の処分  
並びに株式売出届出目論見書**

平成27年11月

1. この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式470,207千円（見込額）の募集及び株式171,000千円（見込額）の売出し（引受人の買取引受による売出し）並びに株式108,585千円（見込額）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）については、当社は金融商品取引法第5条により有価証券届出書を平成27年11月6日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売出価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2. この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち、「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

新株式発行及び自己株式の処分  
並びに株式売出届出目論見書

株式会社ランドコンピュータ

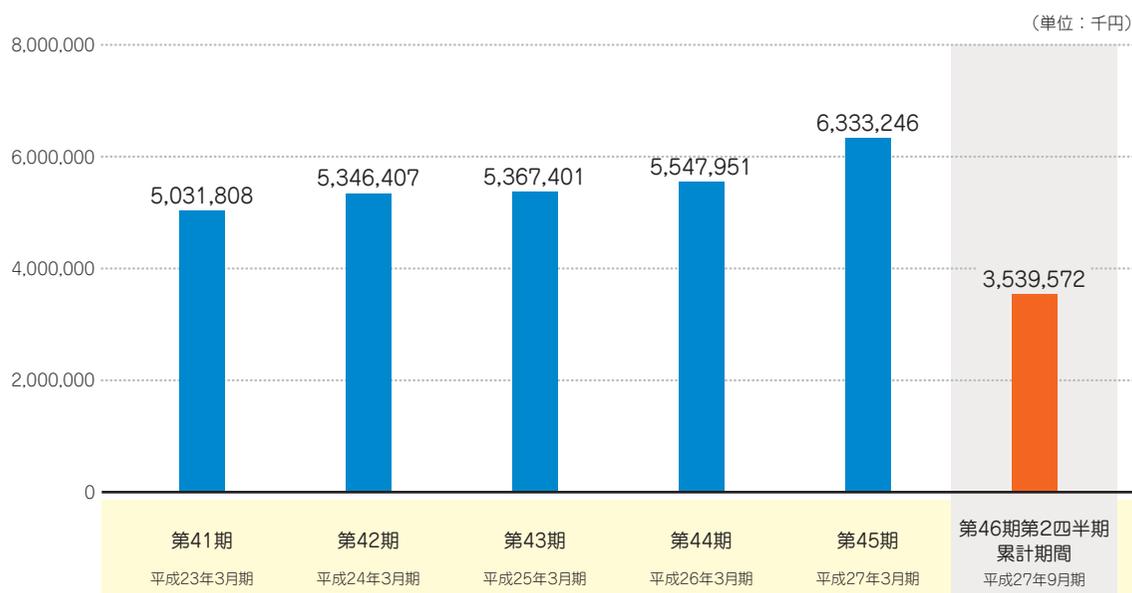
東京都港区芝浦四丁目13番23号

本ページ及びこれに続く図表は、当社の概況等を要約・作成したものです。  
詳細は、本文の該当ページをご参照ください。

## ① 事業の概況

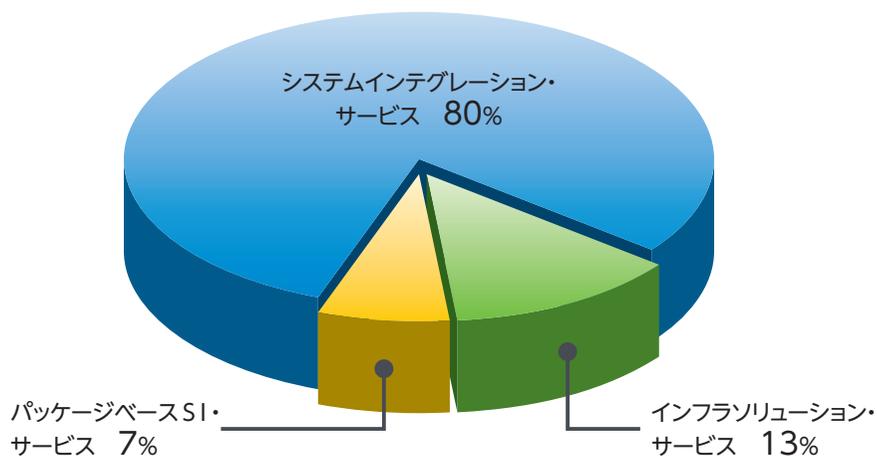
当社は、企業経営とICT（※1）が融合し、その重要性と技術革新のスピードが増し続ける情報サービス産業において、「システムインテグレーション・サービス」、「インフラソリューション・サービス」及び「パッケージベースSI・サービス」の3つのサービスを通じて、顧客の経営に直結するシステム課題を解決する「システムソリューションサービス」を行うシステムインテグレータ（※2）であります。

### 売上高推移



(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

### 売上高構成比（平成27年3月期実績）



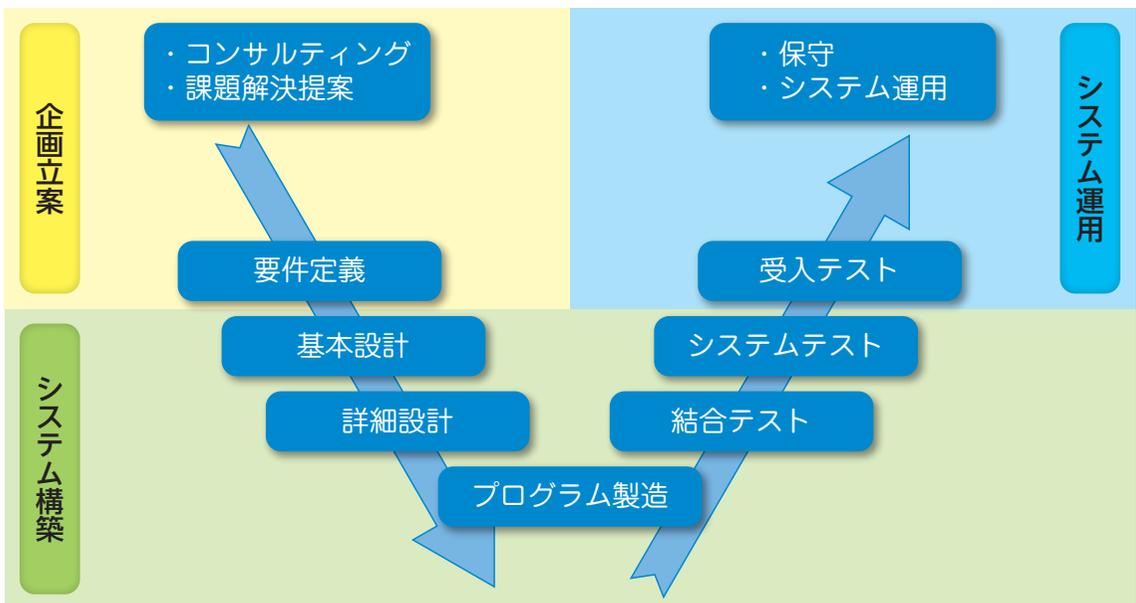
## ② 事業の内容

### (1) サービスラインの概況

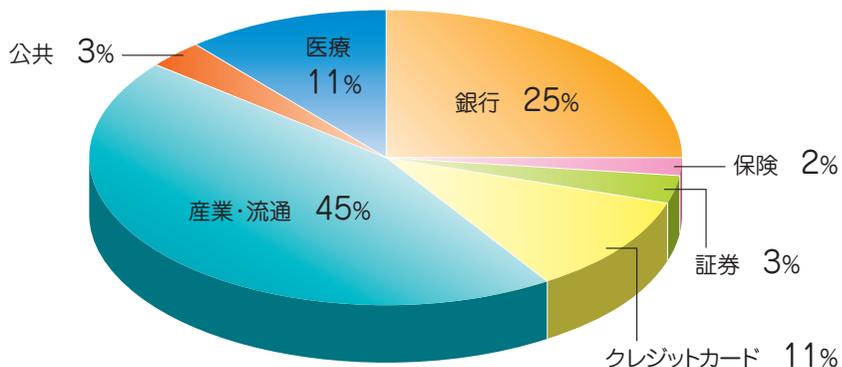
#### ① システムインテグレーション・サービス

システムインテグレーション・サービスは当社事業の中核となるサービスであり、金融業（銀行・保険・証券・クレジットカード）、産業・流通業、公共分野、医療分野等の幅広い分野において、顧客であるエンドユーザや国内メーカー、大手システムインテグレータからの受託開発を中心に行っております。当社は企画立案、システム構築、システム運用の工程を全て手掛けており、トータルでサービスを顧客へ提供できることが特徴です。まず企画立案においては、経営及び情報技術の視点から顧客の基幹業務システムに関するコンサルティング、顧客の業務の効率化や顧客の提供するサービスの向上につながる課題解決の提案、そしてシステム構築に向けて実装すべき機能や満たすべき性能などを明確にするための要件定義を行います。その後、システム構築においては、システム機能の確定やユーザインターフェースを決定する基本設計、システム機能の各内部処理を詳細化する

#### システムインテグレーション・サービスのフローチャート



#### システムインテグレーション・サービス 業種別売上高構成比（平成27年3月期実績）



詳細設計を行い、プログラム等の製造に取り掛かります。製造後は各プログラムの連携を確認する結合テスト、システム全体機能や性能を確認するシステムテストを行います。最後にシステム運用テスト（受入テスト）において、製造された製品が顧客要求を満たしているかを確認し納品に至ります。その後も製品が正常に稼働する為に継続的に保守、システム運用を行っております。

## ② インフラソリューション・サービス

インフラソリューション・サービスは、顧客のITシステム基盤となるサーバ等ハードウェアの導入やネットワークの構築、データベース、アプリケーション基盤等のシステムインフラを構築するとともに、その後の運用や保守までの一連のサービスを提供し、また、システム基盤の有効活用の観点から仮想化（※3）技術にも対応したサービスを提供しております。

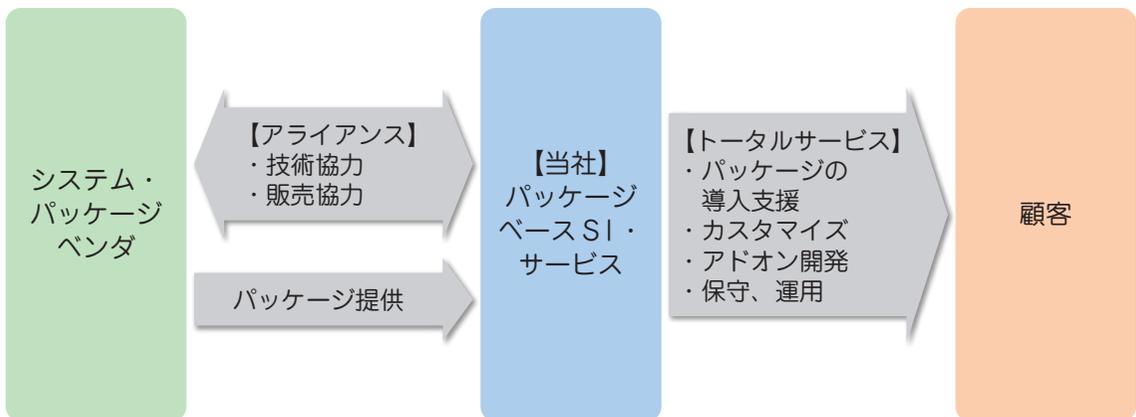
一般企業、大学等の教育機関、病院、官公庁等さまざまな顧客のそれぞれのITシステムインフラ環境を調査、分析した上で顧客のニーズに適したインフラソリューション・サービスを提供しております。

当社ではネットワーク構築等のインフラソリューション・サービスに加えて、システムインテグレーション・サービスを組み合わせたトータルサービスをエンドユーザや国内メーカー、大手システムインテグレータのニーズに応じて提供するワン・ストップ・ソリューションも展開しております。

## ③ パッケージベースSI・サービス

当社は、成長分野の柱としてシステム・パッケージベンダ（※4）とアライアンスを組み、場合によってはパッケージの提供を受け、顧客へソフトウェアパッケージ製品（Salesforce、COMPANY、SuperStream等）の導入支援、カスタマイズ、アドオン開発、保守、運用までを行い、トータルサービスを提供していくパッケージベースSI・サービスを展開しております。

特に平成22年4月よりスタートした、株式会社セールスフォース・ドットコムが提供するクラウドコンピューティング（※5）の営業支援・顧客管理システムの導入支援、カスタマイズ、アドオン開発を行うサービスを中心に拡大しております。



## (2) 協力会社との連携

システムソリューションサービスにおいて、特に金融業や公共分野の顧客においては、概して大規模な基幹業務システムとなるため、大手ハードウェア機器の製造から販売、システム導入まで一環して手掛ける国内メーカーや大手システムインテグレータ各社と連携して顧客へサービスを展開しております。その中で、大規模システムの構築にかかる顧客ニーズに柔軟に答えるよう当社の社員のみならず、当社と協力会社が連携して、一体となって大型プロジェクトに参入しております。当社では、協力会社のシステムエンジニアが当社と一体になるようコアパートナー制度を導入し、認定された協力会社とは安定的・継続的発注、教育研修機会の提供、定例会の

開催等を実施し、長期的な協力関係の構築を推進しており、大型プロジェクトに参入しやすい環境を整えております。

### (3) クオリティ確保のための取り組み

#### ① 業務関連資格の習得について

当社は、40年以上にわたり顧客と一体となって基幹業務システムを中心に受託開発を行ってまいりましたが、当社ではシステム開発技術の習得に加え、顧客のそれぞれの業種、業務に関する知識と経験を基にして、基幹業務システムに関するコンサルティング、課題解決に向けた提案、システム化企画、設計、開発、保守、運用までをトータルに提供してきております。顧客の事業フィールドに立ち、顧客と同じ目線でシステムソリューションサービスを提供するために、例えば銀行業界・証券業界においては銀行業務検定や証券外務員資格を取得するなど、顧客の各業務関連資格の取得に取り組んでおります。

顧客の業種に応じた当社のシステムエンジニアの特徴（取り組みの例）は以下のとおりであります。

業種別	システムエンジニアの特徴（取り組みの例）
金融／銀行・証券・保険	各種銀行業務検定試験の合格、証券外務員の資格を取得し、顧客である預金業務、融資業務等銀行の視点でサービスを提供
金融／クレジットカード	クレジットカード業界の社員向けの業務研修を受講し、顧客の視点でサービスを提供
産業・流通	・販売士の資格を取得し、百貨店の顧客の視点でサービスを提供 ・ネットワーク関連技術に関する各種資格を取得し、顧客の業種に応じた視点でサービスを提供
医療	診療情報管理士及び医療情報技師の資格を取得し、顧客である病院の医師、看護師等の視点でサービスを提供
その他業種	プロジェクトマネジメントに関する国際資格であるプロジェクトマネジメント・プロフェッショナル（PMP）等の資格を取得し、顧客の業種に応じた視点でサービスを提供

#### ② システム品質確保について

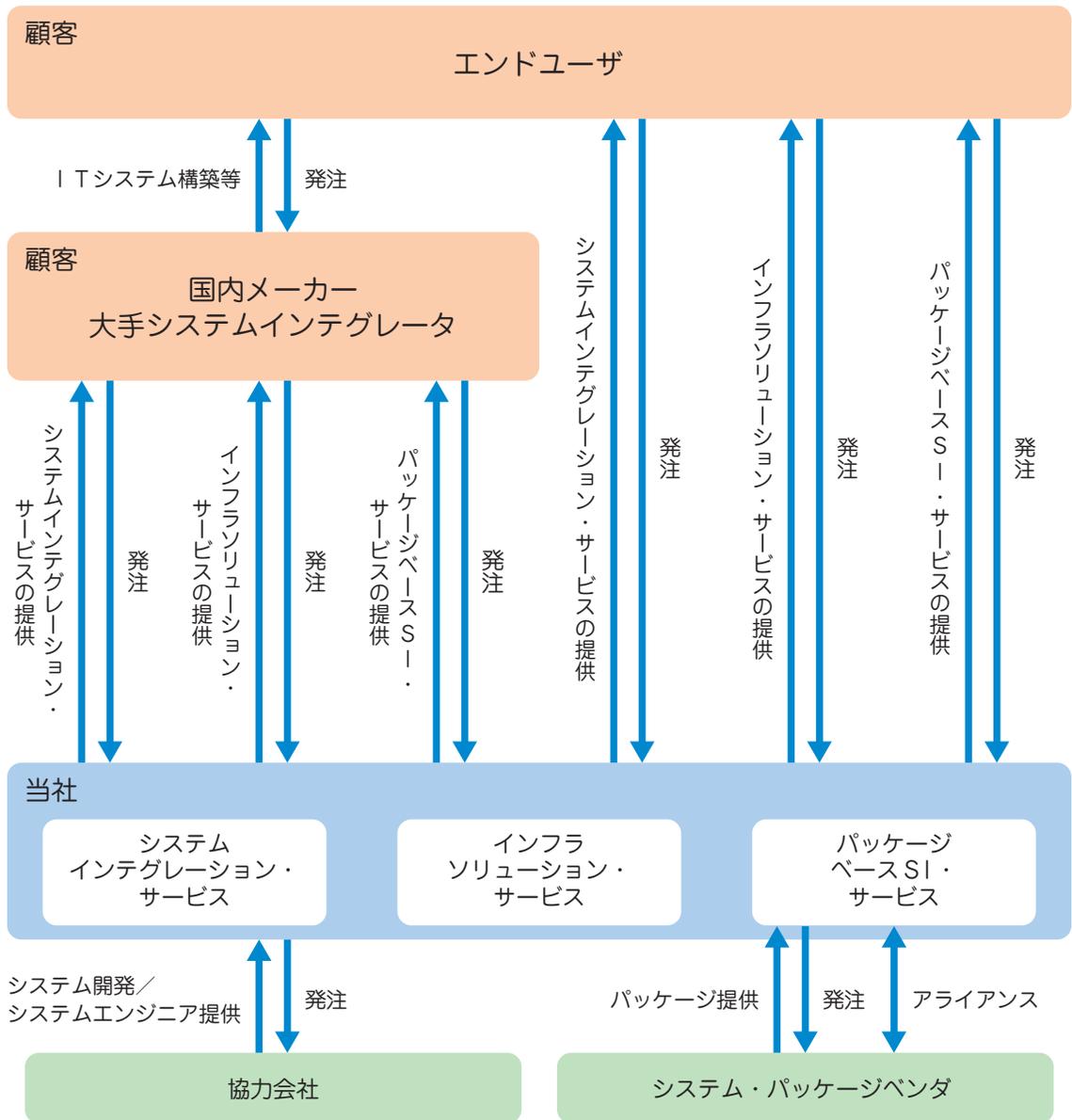
システム開発においては開発規模の大型化と顧客の要求の高度化、オープン化の進展によるシステムの複雑化が進み、開発の難易度がますます増大しており、納期厳守と高い品質の確保が要求されております。

当社では高いシステム品質を確保するために、企画立案の工程からの設計品質の作り込み、製造工程での製造品質の作り込み、テスト工程での品質確認の充実などを図って、顧客の品質期待に応えるシステム開発を推進しております。また、品質改善推進部を設置し、品質確保プロセスの標準化やプロジェクト品質監視を図り、顧客から要求された納期厳守と品質改善/品質確保に努めております。

- (※ 1) ICT (Information and Communication Technology) とは「情報通信技術」の略であり、IT (Information Technology) とほぼ同義の意味を持ちますが、従来の IT の意味するコンピュータ技術に加えて、それを使ったコミュニケーションを強調した表現であります。
- (※ 2) システムインテグレータとは、企業情報システム構築において、顧客企業の業務内容を分析し、情報システムの企画・立案、基本設計、プログラムの製造、ハードウェア・ソフトウェアの選定・導入、完成したシステムの保守・運用までの一連の業務を請け負う事業者のことを言います。
- (※ 3) 仮想化とは、プロセッサやメモリ、ディスク、通信回線など、コンピュータシステムを構成する資源及び、それらの組み合わせを、物理的構成に拠らず柔軟に分割したり統合したりすることです。1 台のサーバコンピュータをあたかも複数台のコンピュータであるかのように論理的に分割し、それぞれに別の OS やアプリケーションソフトを動作させる「サーバ仮想化」や、複数のディスクをあたかも 1 台のディスクであるかのように扱い、大容量のデータを一括して保存したり耐障害性を高めたりする「ストレージ仮想化」などの技術があります。
- (※ 4) システム・パッケージベンダとは、特定の業種や業務で汎用的に使用可能なソフトウェアパッケージ製品を開発・販売する事業者のことを言います。
- (※ 5) クラウドコンピューティングとは、従来のように独自のサーバやパソコン内に保存するデータやアプリケーションソフトウェアを使用するのではなく、インターネットを介して「サービス」として利用するものであります。

[事業系統図]

当社の主要なサービスライン別に、当社と顧客等との関連を系統図で示すと以下のとおりです。



### ③ 業績等の推移

#### 提出会社の経営指標等

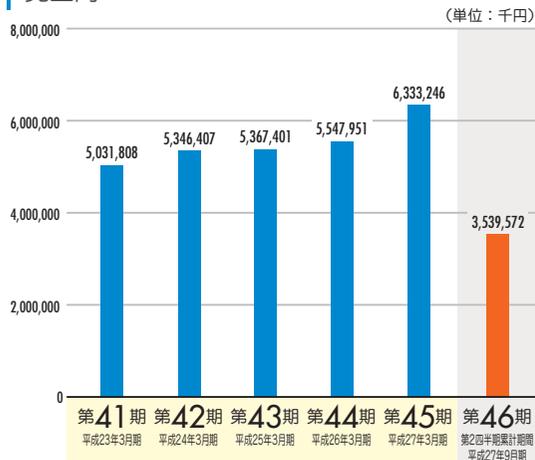
(単位：千円)

回次	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期	第46期 第2四半期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成27年9月
売上高	5,031,808	5,346,407	5,367,401	5,547,951	6,333,246	3,539,572
経常利益	330,092	451,840	292,376	215,945	413,981	218,966
当期(四半期)純利益	179,918	227,384	158,768	112,814	228,430	139,567
持分法を適用した場合の投資利益	-	-	-	-	-	-
資本金	171,111	171,111	171,111	171,111	171,111	171,111
発行済株式総数 (株)	328,300	328,300	328,300	328,300	328,300	1,641,500
純資産額	1,059,145	1,265,421	1,369,892	1,458,509	1,771,386	1,871,564
総資産額	2,452,386	2,778,179	2,766,559	2,961,892	3,565,473	3,527,646
1株当たり純資産額 (円)	3,226.15	3,854.47	4,239.84	912.71	1,101.61	-
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	60.00 (-)	80.00 (-)	60.00 (-)	60.00 (-)	60.00 (-)	- (-)
1株当たり当期(四半期)純利益金額 (円)	548.03	692.61	488.37	70.33	143.19	86.80
潜在株式調整後1株当たり 当期(四半期)純利益金額 (円)	-	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	43.19	45.55	49.52	49.24	49.68	53.05
自己資本利益率 (%)	18.32	19.56	12.05	7.98	14.14	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	10.9	11.6	12.3	17.1	8.4	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	-	-	-	284,552	326,537	94,921
投資活動によるキャッシュ・フロー	-	-	-	29,067	△57,137	△18,882
財務活動によるキャッシュ・フロー	-	-	-	△71,610	△15,833	△19,296
現金及び現金同等物の期末(四半期末)残高	-	-	-	820,854	1,074,421	1,131,164
従業員数 (人)	363	361	374	396	422	440

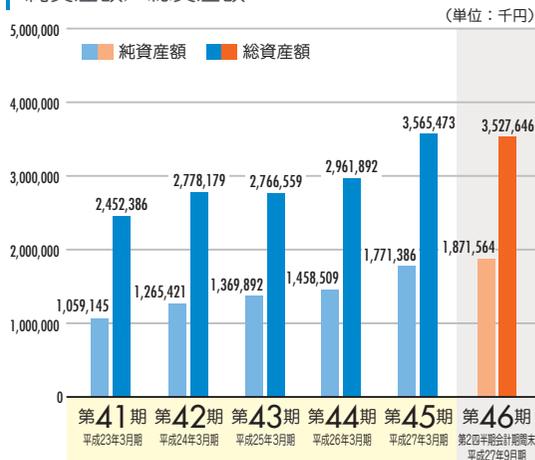
- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成していませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載していません。  
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載していません。  
4. 潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。  
5. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載していません。  
6. 第41期、第42期及び第43期については、キャッシュ・フロー計算書を作成していないため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物の期末残高は記載していません。  
7. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。  
8. 第41期、第42期、第43期、第44期及び第45期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しております。  
なお、第44期及び第45期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりますが、第41期、第42期及び第43期の財務諸表については、当該監査を受けておりません。なお、第46期第2四半期の四半期財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの四半期レビューを受けております。  
9. 当社は平成27年8月3日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行い、発行済株式総数は1,641,500株となっておりますが、第44期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。  
10. 第46期第2四半期における売上高、経常利益及び四半期純利益、1株当たり四半期純利益金額については、第46期第2四半期累計期間の数値を、純資産額、総資産額及び自己資本比率については、第46期第2四半期会計期間末の数値を記載しております。  
11. 当社は平成27年8月3日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人(現日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「[新規上場申請のための有価証券報告書(Ⅰの部)]の作成上の留意点について」(平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第41期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりになります。  
なお、第41期、第42期及び第43期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。

回次	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期	第46期 第2四半期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成27年9月
1株当たり純資産額 (円)	645.23	770.89	847.97	912.71	1,101.61	-
1株当たり当期(四半期)純利益金額 (円)	109.61	138.52	97.67	70.33	143.19	86.80
潜在株式調整後1株当たり 当期(四半期)純利益金額 (円)	-	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	12.00 (-)	16.00 (-)	12.00 (-)	12.00 (-)	12.00 (-)	- (-)

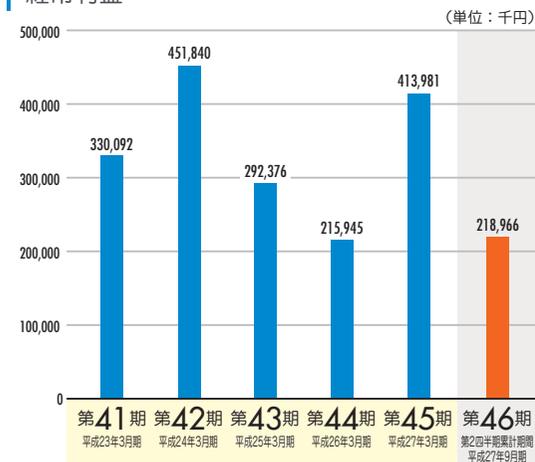
## 売上高



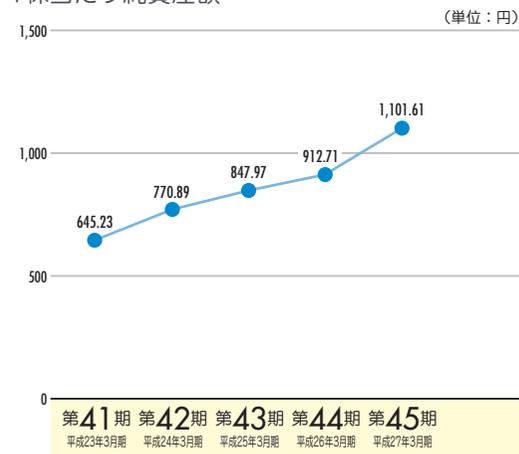
## 純資産額／総資産額



## 経常利益

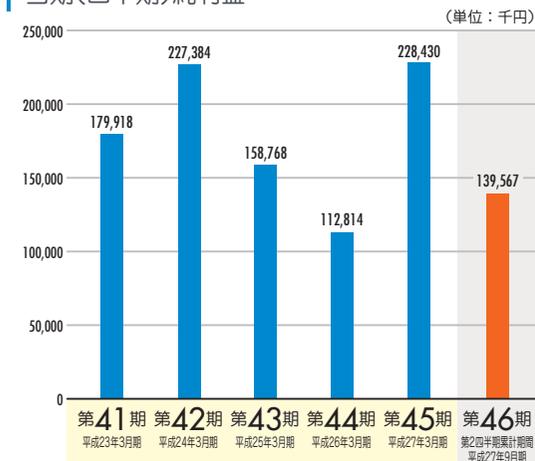


## 1株当たり純資産額

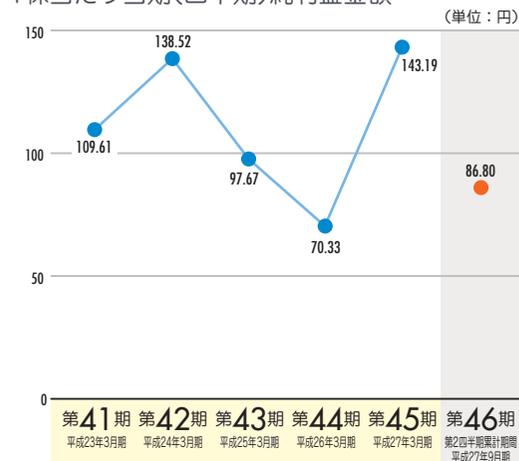


(注)当社は、平成27年8月31日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っております。上記では第41期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の数値を掲載しております。

## 当期(四半期)純利益



## 1株当たり当期(四半期)純利益金額



(注)当社は、平成27年8月31日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っております。上記では第41期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の数値を掲載しております。

# 目次

頁

表紙

第一部 証券情報	1
第1 募集要項	1
1. 新規発行株式	1
2. 募集の方法	2
3. 募集の条件	3
4. 株式の引受け	4
5. 新規発行による手取金の使途	4
第2 売出要項	6
1. 売出株式（引受人の買取引受による売出し）	6
2. 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）	7
3. 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）	8
4. 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）	9
募集又は売出しに関する特別記載事項	10
第二部 企業情報	12
第1 企業の概況	12
1. 主要な経営指標等の推移	12
2. 沿革	14
3. 事業の内容	15
4. 関係会社の状況	18
5. 従業員の状況	18
第2 事業の状況	19
1. 業績等の概要	19
2. 生産、受注及び販売の状況	22
3. 対処すべき課題	23
4. 事業等のリスク	24
5. 経営上の重要な契約等	26
6. 研究開発活動	26
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	26
第3 設備の状況	30
1. 設備投資等の概要	30
2. 主要な設備の状況	30
3. 設備の新設、除却等の計画	30
第4 提出会社の状況	31
1. 株式等の状況	31
2. 自己株式の取得等の状況	32
3. 配当政策	33
4. 株価の推移	33
5. 役員の状況	34
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	37

第5	経理の状況	43
1.	財務諸表等	44
(1)	財務諸表	44
(2)	主な資産及び負債の内容	81
(3)	その他	82
第6	提出会社の株式事務の概要	83
第7	提出会社の参考情報	84
1.	提出会社の親会社等の情報	84
2.	その他の参考情報	84
第四部	株式公開情報	85
第1	特別利害関係者等の株式等の移動状況	85
第2	第三者割当等の概況	87
1.	第三者割当等による株式等の発行の内容	87
2.	取得者の概況	88
3.	取得者の株式等の移動状況	88
第3	株主の状況	89
	[監査報告書]	91

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年11月6日
【会社名】	株式会社ランドコンピュータ
【英訳名】	R&D COMPUTER CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 諸島 伸治
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦四丁目13番23号
【電話番号】	03(5232)3040 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 小野 敏
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦四丁目13番23号
【電話番号】	03(5232)3046 (直通)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 小野 敏
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 470,207,250円 売出金額 (引受人の買取引受による売出し) ブックビルディング方式による売出し 171,000,000円 (オーバーアロットメントによる売出し) ブックビルディング方式による売出し 108,585,000円 (注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額（会社法上の払込金額の総額）であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 第一部【証券情報】

### 第1【募集要項】

#### 1【新規発行株式】

種類	発行数(株)	内容
普通株式	323,500(注)2.	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。

(注) 1. 平成27年11月6日開催の取締役会決議によっております。

2. 発行数については、平成27年11月6日開催の取締役会において決議された公募による新株式発行に係る募集株式数290,000株及び公募による自己株式の処分に係る募集株式数33,500株の合計であります。したがって、本有価証券届出書の対象とした募集(以下「本募集」という。)のうち自己株式の処分に係る募集は、金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第9条第1号に定める売付けの申込み又は買付けの申込みの勧誘であります。なお、平成27年11月20日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

3. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

4. 上記とは別に、平成27年11月6日開催の取締役会において、野村証券株式会社を割当先とする当社普通株式63,500株の第三者割当増資を行うことを決議しております。

なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

## 2【募集の方法】

平成27年12月2日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で本募集を行います。引受価額は平成27年11月20日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分		発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集		—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集		—	—	—
ブックビルディング方式	新株式発行	290,000	421,515,000	228,114,000
	自己株式の処分	33,500	48,692,250	—
計（総発行株式）		323,500	470,207,250	228,114,000

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成27年11月6日開催の取締役会決議に基づき、平成27年12月2日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。なお、本募集による自己株式の処分に係る払込金額の総額は資本組入れされません。
5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格（1,710円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は553,185,000円となります。
6. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。  
 なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

### 3 【募集の条件】

#### (1) 【入札方式】

##### ① 【入札による募集】

該当事項はありません。

##### ② 【入札によらない募集】

該当事項はありません。

#### (2) 【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本組入 額 (円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込証拠 金 (円)	払込期日
未定 (注) 1.	未定 (注) 1.	未定 (注) 2.	未定 (注) 3.	100	自 平成27年12月 3日(木) 至 平成27年12月 8日(火)	未定 (注) 4.	平成27年12月10日(木)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、平成27年11月20日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成27年12月2日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成27年11月20日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び平成27年12月2日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、平成27年11月6日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、平成27年12月2日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金及び自己株式の処分に対する払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、平成27年12月11日(金) (以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7. 申込み在先立ち、平成27年11月25日から平成27年12月1日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更または撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は本募集を中止いたします。

##### ① 【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

②【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三菱東京UFJ銀行 表参道支店	東京都港区北青山三丁目6番1号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いはありません。

4【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金及び自己株式の処分に対する払込金として、平成27年12月10日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号		
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号		
SMB Cフレンド証券株式会社	東京都中央区日本橋兜町7番12号		
岩井コスモ証券株式会社	大阪府大阪市中央区今橋一丁目8番12号		
いちよし証券株式会社	東京都中央区八丁堀二丁目14番1号		
丸三証券株式会社	東京都千代田区麴町三丁目3番6		
マネックス証券株式会社	東京都千代田区麴町二丁目4番地1		
エース証券株式会社	大阪府大阪市中央区本町二丁目6番11号		
計	—	323,500	—

- (注) 1. 平成27年11月20日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。  
 2. 上記引受人と発行価格決定日(平成27年12月2日)に元引受契約を締結する予定であります。  
 3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

5【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
508,930,200	7,000,000	501,930,200

- (注) 1. 払込金額の総額、発行諸費用の概算額及び差引手取概算額は、本募集における新株式発行及び自己株式の処分に係るそれぞれの合計額であります。  
 2. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新株式発行及び自己株式の処分に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(1,710円)を基礎として算出した見込額であります。  
 3. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。  
 4. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額501,930千円については、「1. 新規発行株式」の(注) 4. に記載の第三者割当増資の手取概算額上限99,898千円と合わせて、120,000千円を設備投資に充当し、380,000千円を運転資金に充当する予定であります。

具体的には、以下に充当する予定であります。

設備資金については、システム開発を行うプロジェクトルーム及び採用活動・人材育成のための研修設備に伴う本社事務所の増床のための差入保証金として50,000千円、並びに設備造作及び事務機器購入費用として70,000千円、合計120,000千円(平成28年3月期に50,000千円、平成29年3月期に70,000千円)を充当する予定であります。

運転資金については、システムエンジニア等の採用費及び育成のための教育研修費として150,000千円(平成28年3月期に50,000千円、平成29年3月期に50,000千円、平成30年3月期に50,000千円)、自社製品ソリューション開発及び新たな成長分野になりうる先端技術調査等の研究開発費として130,000千円(平成28年3月期に30,000千円、平成29年3月期に50,000千円、平成30年3月期に50,000千円)、本社事務所の増床による賃料支出として100,000千円(平成29年3月期に50,000千円、平成30年3月期に50,000千円)、合計380,000千円を充当する予定であります。

また、残額については、借入金の返済として平成28年3月期に充当する予定であります。

なお、具体的な充当期までは、安全性の高い金融商品で運用する予定であります。

(注) 設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。

## 第2【売出要項】

### 1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

平成27年12月2日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング方式	100,000	171,000,000	東京都目黒区下目黒五丁目28番12号 有限会社ケイアイティ 50,000株 東京都渋谷区 田村 嘉浩 20,000株 東京都目黒区 藤本 多真美 15,000株 東京都目黒区 藤本 聡 10,000株 東京都渋谷区 田村 ふみこ 5,000株
計(総売出株式)	—	100,000	171,000,000	—

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
2. 「第1 募集要項」における新株式発行及び自己株式の処分を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
3. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（1,710円）で算出した見込額であります。
4. 売出数等については今後変更される可能性があります。
5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注) 3. に記載した振替機関と同一であります。
6. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。  
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
7. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

## 2 【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

### (1) 【入札方式】

#### ① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

#### ② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

### (2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株数 単位 (株)	申込証拠 金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は 名称	元引受契 約の内容
未定 (注) 1. (注) 2.	未定 (注) 2.	自 平成27年 12月3日(木) 至 平成27年 12月8日(火)	100	未定 (注) 2.	引受人の本店及 び全国各支店	東京都中央区日本橋一丁目 9番1号 野村証券株式会社	未定 (注) 3.

(注) 1. 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1. と同様であります。

2. 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一となります。

3. 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日（平成27年12月2日）に決定する予定であります。

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。

4. 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。

5. 株式受渡期日は、上場（売買開始）日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。

6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7. 上記引受人の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注)

7. に記載した販売方針と同様であります。

### 3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数（株）		売出価額の総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
—	入札方式のうち入札 による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札 によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング 方式	63,500	108,585,000	東京都中央区日本橋一丁目9番1号 野村証券株式会社 63,500株
計(総売出株式)	—	63,500	108,585,000	—

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、野村証券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、平成27年11月6日開催の取締役会において、野村証券株式会社を割当先とする当社普通株式63,500株の第三者割当増資の決議を行っております。また、野村証券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における新株式発行及び自己株式の処分を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（1,710円）で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）3. に記載した振替機関と同一であります。

#### 4 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

##### (1) 【入札方式】

###### ① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

###### ② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

##### (2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株数単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 (注) 1.	自 平成27年 12月3日(木) 至 平成27年 12月8日(火)	100	未定 (注) 1.	野村証券株式 会社の本店及 び全国各支店	—	—

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
2. 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場（売買開始）日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。
3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
4. 野村証券株式会社の販売方針は、「第2 売出要項 2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」の（注）7. に記載した販売方針と同様であります。

## 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

### 1. 東京証券取引所への上場について

当社は、「第1 募集要項」における募集株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、野村證券株式会社を主幹事会社として、東京証券取引所への上場を予定しております。

### 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である福島嘉章（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成27年11月6日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式63,500株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 63,500株
(2)	募集株式の払込金額	未定 (注) 1.
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。(注) 2.
(4)	払込期日	平成28年1月12日(火)

(注) 1. 募集株式の払込金額（会社法上の払込金額）は、平成27年11月20日開催予定の取締役会において決定される予定の「第1 募集要項」における新株式発行及び自己株式の処分の払込金額（会社法上の払込金額）と同一とする予定であります。

2. 割当価格は、平成27年12月2日に決定される予定の「第1 募集要項」における新株式発行及び自己株式の処分の引受価額と同一とする予定であります。

また、主幹事会社は、平成27年12月11日から平成28年1月4日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部または一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、または発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

### 3. ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人である田村嘉浩、有限会社ケイアイテイ、藤本多眞美、田村ふみこ及び藤本聡、貸株人であり当社役員である福島嘉章、当社役員である田村秀雄、諸島伸治、小野敏、弘長勇及び神保久男並びに当社株主である有限会社三豊、田村聡明、高際伊都子、高梨和也及び田村誠章は、主幹事会社に対して、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日含む)後90日目の平成28年3月9日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却(ただし、売出人については引受人の買取引受による売出しを除き、また貸株人についてはオーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すことを除く。)等を行わない旨を合意しております。

加えて、当社は主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日含む)後180日目の平成28年6月7日までの期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行または当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行(ただし、本募集、株式分割及びストックオプションとしての新株予約権の発行等を除く。)等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はその裁量で当該合意の内容の一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、当社株式の割当を受けた者(株式会社三菱東京UFJ銀行、三菱UFJキャピタル4号投資事業有限責任組合)との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

## 第二部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次		第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月		平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
売上高	(千円)	5,031,808	5,346,407	5,367,401	5,547,951	6,333,246
経常利益	(千円)	330,092	451,840	292,376	215,945	413,981
当期純利益	(千円)	179,918	227,384	158,768	112,814	228,430
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	—	—	—	—	—
資本金	(千円)	171,111	171,111	171,111	171,111	171,111
発行済株式総数	(株)	328,300	328,300	328,300	328,300	328,300
純資産額	(千円)	1,059,145	1,265,421	1,369,892	1,458,509	1,771,386
総資産額	(千円)	2,452,386	2,778,179	2,766,559	2,961,892	3,565,473
1株当たり純資産額	(円)	3,226.15	3,854.47	4,239.84	912.71	1,101.61
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	60.00 (—)	80.00 (—)	60.00 (—)	60.00 (—)	60.00 (—)
1株当たり当期純利益金額	(円)	548.03	692.61	488.37	70.33	143.19
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	43.19	45.55	49.52	49.24	49.68
自己資本利益率	(%)	18.32	19.56	12.05	7.98	14.14
株価収益率	(倍)	—	—	—	—	—
配当性向	(%)	10.9	11.6	12.3	17.1	8.4
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	—	—	—	284,552	326,537
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	—	—	—	29,067	△57,137
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	—	—	—	△71,610	△15,833
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	—	—	—	820,854	1,074,421
従業員数	(人)	363	361	374	396	422

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載をしておりません。
6. 第41期、第42期及び第43期については、キャッシュ・フロー計算書を作成していないため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
7. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

8. 第41期、第42期、第43期、第44期及び第45期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づき作成しております。
- なお、第44期及び第45期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりますが、第41期、第42期及び第43期の財務諸表については、当該監査を受けておりません。
9. 当社は平成27年8月3日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行い、発行済株式総数は1,641,500株となっておりますが、第44期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
10. 当社は平成27年8月3日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人（現日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）』の作成上の留意点について」（平成24年8月21日付東証上審第133号）に基づき、第41期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりになります。
- なお、第41期、第42期及び第43期の数値（1株当たり配当額についてはすべての数値）については、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。

回次	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
1株当たり純資産額 (円)	645.23	770.89	847.97	912.71	1,101.61
1株当たり当期純利益金額 (円)	109.61	138.52	97.67	70.33	143.19
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	12.00 (—)	16.00 (—)	12.00 (—)	12.00 (—)	12.00 (—)

## 2 【沿革】

年月	概要
昭和46年1月	田村哲夫（現 学校法人渋谷教育学園理事長）、田村邦彦、田村秀雄（現 当社代表取締役会長）等が発起人となり、教育、学習用事務機器の研究、開発、販売等を目的として、資本金1,000万円をもって、本社東京都渋谷区猿樂町に株式会社日本コンピュータ学院研究所を設立
昭和46年6月	社名を現在の株式会社ランドコンピュータ（英文表記：R&D COMPUTER CO.,LTD.）に変更
昭和46年9月	富士通株式会社と取引を開始して、金融システムを中心としたシステムインテグレーション・サービスを開始
昭和48年4月	大阪府大阪市中央区北久宝寺に関西事業所を開設
昭和51年8月	本社を東京都渋谷区神宮前に移転
昭和57年11月	本社を東京都渋谷区神南に移転
昭和62年12月	東洋情報システム株式会社（現 T I S株式会社）からの受託によりクレジットカードシステム分野に参入してシステムインテグレーション・サービスを拡大
平成元年3月	通商産業省（現 経済産業省）よりシステムインテグレータ（S I）認定企業に認定
平成2年10月	株式会社高島屋との業務請負基本契約締結により百貨店向け流通システム分野に参入してシステムインテグレーション・サービスを拡大
平成5年3月	本社を東京都目黒区東山に移転
平成8年4月	一般財団法人コンピュータ教育開発センターからの受託により作成した教育ソフトウェア「わたしたちのエネルギーと環境」が全国の小中学校に配布
平成12年5月	本社を東京都目黒区大橋に移転
平成14年1月	ISO9001 認証取得（取得部署：金融・カードソリューション事業部）
平成15年2月	ISO9001 認証取得（全社）
平成16年4月	プライバシーマーク認証（JISQ15001）取得
平成18年4月	システムインテグレーション・サービスにおけるインフラ関連業務をインフラソリューション・サービスとして開始 システムインテグレーション・サービスにおいて、電子カルテシステム分野への拡大のため医療システム分野に参入してシステムインテグレーション・サービスを拡大
平成19年6月	ISO/IEC27001 認証取得
平成20年7月	本社を東京都品川区東五反田に移転
平成22年4月	株式会社セールスフォース・ドットコムと協業し、クラウドコンピューティングサービスを開始 システムインテグレーション・サービスにおけるパッケージシステムの導入・アドオン開発業務をパッケージベースS I・サービスとして開始
平成24年12月	関西事業所を大阪府大阪市中央区安土町に移転
平成25年2月	本社を東京都港区芝浦に移転

### 3【事業の内容】

当社は、企業経営とICT（※1）が融合し、その重要性和技術革新のスピードが増し続ける情報サービス産業において、「システムインテグレーション・サービス」、「インフラソリューション・サービス」及び「パッケージベースSI・サービス」の3つのサービスを通じて、顧客の経営に直結するシステム課題を解決する「システムソリューションサービス」を行うシステムインテグレータ（※2）であります。

当事業はシステムソリューションサービス及びこれらの付随業務の単一セグメントであります。事業領域をサービスライン別に区分した概要及び当社の特徴は、下記のとおりであります。

#### (1) サービスラインの概況

##### ① システムインテグレーション・サービス

システムインテグレーション・サービスは当社事業の中核となるサービスであり、金融業（銀行・保険・証券・クレジットカード）、産業・流通業、公共分野、医療分野等の幅広い分野において、顧客であるエンドユーザや国内メーカー、大手システムインテグレータからの受託開発を中心に行っております。当社は企画立案、システム構築、システム運用の工程を全て手掛けており、トータルでサービスを顧客へ提供できることが特徴です。

まず企画立案においては、経営及び情報技術の視点から顧客の基幹業務システムに関するコンサルティング、顧客の業務の効率化や顧客の提供するサービスの向上につながる課題解決の提案、そしてシステム構築に向けて実装すべき機能や満たすべき性能などを明確にするための要件定義を行います。その後、システム構築においては、システム機能の確定やユーザインターフェースを決定する基本設計、システム機能の各内部処理を詳細化する詳細設計を行い、プログラム等の製造に取り掛かります。製造後は各プログラムの連携を確認する結合テスト、システム全体機能や性能を確認するシステムテストを行います。最後にシステム運用テスト（受入テスト）において、製造された製品が顧客要求を満たしているかを確認し納品に至ります。その後も製品が正常に稼働する為に継続的に保守、システム運用を行っております。

##### ② インフラソリューション・サービス

インフラソリューション・サービスは、顧客のITシステム基盤となるサーバ等ハードウェアの導入やネットワークの構築、データベース、アプリケーション基盤等のシステムインフラを構築するとともに、その後の運用や保守までの一連のサービスを提供し、また、システム基盤の有効活用の観点から仮想化（※3）技術にも対応したサービスを提供しております。

一般企業、大学等の教育機関、病院、官公庁等さまざまな顧客のそれぞれのITシステムインフラ環境を調査、分析した上で顧客のニーズに適したインフラソリューション・サービスを提供しております。

当社ではネットワーク構築等のインフラソリューション・サービスに加えて、システムインテグレーション・サービスを組み合わせたトータルサービスをエンドユーザや国内メーカー、大手システムインテグレータのニーズに応じて提供するワン・ストップ・ソリューションも展開しております。

##### ③ パッケージベースSI・サービス

当社は、成長分野の柱としてシステム・パッケージベンダ（※4）とアライアンスを組み、場合によってはパッケージの提供を受け、顧客へソフトウェアパッケージ製品（Salesforce、COMPANY、SuperStream等）の導入支援、カスタマイズ、アドオン開発、保守、運用までを行い、トータルサービスを提供していくパッケージベースSI・サービスを展開しております。

特に平成22年4月よりスタートした、株式会社セールスフォース・ドットコムが提供するクラウドコンピューティング（※5）の営業支援・顧客管理システムの導入支援、カスタマイズ、アドオン開発を行うサービスを中心に拡大しております。

#### (2) 協力会社との連携

システムソリューションサービスにおいて、特に金融業や公共分野の顧客においては、概して大規模な基幹業務システムとなるため、大手ハードウェア機器の製造から販売、システム導入まで一環して手掛ける国内メーカーや大手システムインテグレータ各社と連携して顧客へサービスを展開しております。その中で、大規模システムの構築にかかる顧客ニーズに柔軟に答えるよう当社の社員のみならず、当社と協力会社が連携して、一体となって大型プロジェクトに参入しております。当社では、協力会社のシステムエンジニアが当社と一体になるようコアパートナー制度を導入し、認定された協力会社とは安定的・継続的発注、教育研修機会の提供、定例会の開催等を実施し、長期的な協力関係の構築を推進しており、大型プロジェクトに参入しやすい環境を整えております。

(3) クオリティ確保のための取り組み

① 業務関連資格の習得について

当社は、40年以上にわたり顧客と一体となって基幹業務システムを中心に受託開発を行ってまいりましたが、当社ではシステム開発技術の習得に加え、顧客のそれぞれの業種、業務に関する知識と経験を基にして、基幹業務システムに関するコンサルティング、課題解決に向けた提案、システム化企画、設計、開発、保守、運用までをトータルに提供してきております。顧客の事業フィールドに立ち、顧客と同じ目線でシステムソリューションサービスを提供するために、例えば銀行業界・証券業界においては銀行業務検定や証券外務員資格を取得するなど、顧客の各業務関連資格の取得に取り組んでおります。

顧客の業種に応じた当社のシステムエンジニアの特徴（取り組みの例）は以下のとおりであります。

業種別	システムエンジニアの特徴（取り組みの例）
金融／銀行・証券・保険	各種銀行業務検定試験の合格、証券外務員の資格を取得し、顧客である預金業務、融資業務等銀行の視点でサービスを提供
金融／クレジットカード	クレジットカード業界の社員向けの業務研修を受講し、顧客の視点でサービスを提供
産業・流通	・販売士の資格を取得し、百貨店の顧客の視点でサービスを提供 ・ネットワーク関連技術に関する各種資格を取得し、顧客の業種に応じた視点でサービスを提供
医療	診療情報管理士及び医療情報技師の資格を取得し、顧客である病院の医師、看護師等の視点でサービスを提供
その他業種	プロジェクトマネジメントに関する国際資格であるプロジェクトマネジメント・プロフェッショナル（PMP）等の資格を取得し、顧客の業種に応じた視点でサービスを提供

② システム品質確保について

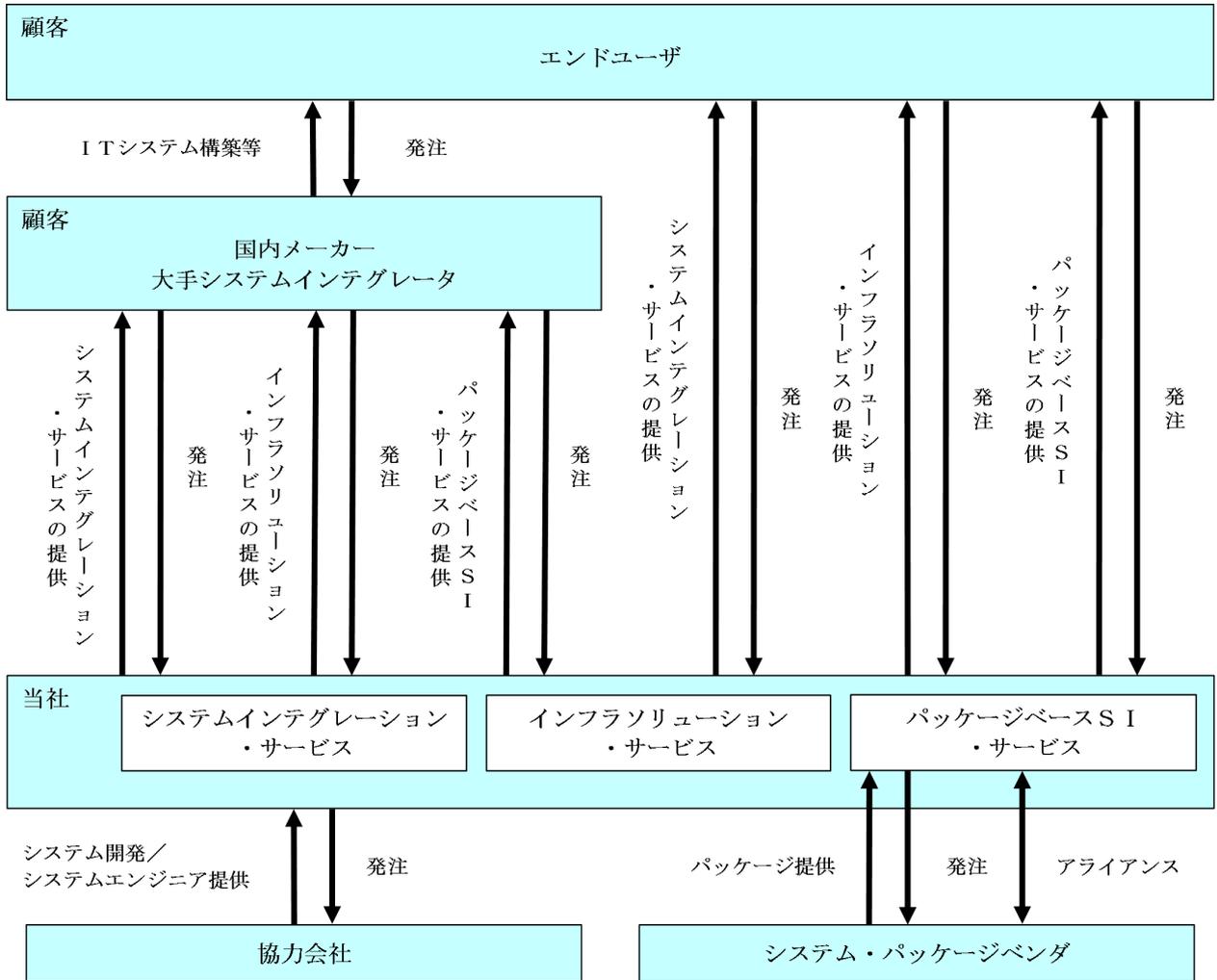
システム開発においては開発規模の大型化と顧客の要求の高度化、オープン化の進展によるシステムの複雑化が進み、開発の難易度がますます増大しており、納期厳守と高い品質の確保が要求されております。

当社では高いシステム品質を確保するために、企画立案の工程からの設計品質の作り込み、製造工程での製造品質の作り込み、テスト工程での品質確認の充実などを図って、顧客の品質期待に応えるシステム開発を推進しております。また、品質改善推進部を設置し、品質確保プロセスの標準化やプロジェクト品質監視を図り、顧客から要求された納期厳守と品質改善/品質確保に努めております。

- (※1) ICT (Information and Communication Technology) とは「情報通信技術」の略であり、IT (Information Technology) とほぼ同義の意味を持ちますが、従来のITの意味するコンピュータ技術に加えて、それを使ったコミュニケーションを強調した表現であります。
- (※2) システムインテグレータとは、企業情報システム構築において、顧客企業の業務内容を分析し、情報システムの企画・立案、基本設計、プログラムの製造、ハードウェア・ソフトウェアの選定・導入、完成したシステムの保守・運用までの一連の業務を請け負う事業者のことを言います。
- (※3) 仮想化とは、プロセッサやメモリ、ディスク、通信回線など、コンピュータシステムを構成する資源及び、それらの組み合わせを、物理的構成に拠らず柔軟に分割したり統合したりすることです。  
1台のサーバコンピュータをあたかも複数台のコンピュータであるかのように論理的に分割し、それぞれに別のOSやアプリケーションソフトを動作させる「サーバ仮想化」や、複数のディスクをあたかも1台のディスクであるかのように扱い、大容量のデータを一括して保存したり耐障害性を高めたりする「ストレージ仮想化」などの技術があります。
- (※4) システム・パッケージベンダとは、特定の業種や業務で汎用的に使用可能なソフトウェアパッケージ製品を開発、販売する事業者のことを言います。
- (※5) クラウドコンピューティングとは、従来のように独自のサーバやパソコン内に保存するデータやアプリケーションソフトウェアを使用するのではなく、インターネットを介して「サービス」として利用するものであります。

[事業系統図]

当社の主要なサービスライン別に、当社と顧客等との関連を系統図で示すと以下のとおりです。



#### 4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 提出会社の状況

平成27年10月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
440	36.9	9.2	5,367,611

当社はシステムソリューションサービス及びこれらの付随業務の単一セグメントであるため、部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

部門の名称	従業員数（人）
事業部門	401
全社（共通部門）	39
合計	440

(注) 1. 従業員は就業人員数であり、臨時雇用者数は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

##### (2) 労働組合の状況

当社の労働組合は結成されておられません。なお、労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

第45期事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

当事業年度におけるわが国経済は、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動により、個人消費を中心とした国内需要は一時的に低迷したものの、企業収益や雇用情勢の改善、原油価格の影響や各種政策の効果などにより、景気は緩やかな回復基調が続いております。一方、海外については、新興国・資源国経済の動向、欧州における債務問題の展開や低インフレ長期化のリスク、米国経済の回復ペースなど、一部に弱さが見られるものの、緩やかな回復基調となっております。

当社が属する情報サービス業界におきましては、顧客企業の収益改善に伴いIT投資が持ち直しの傾向にあるほか、マイナンバー制度関連の需要や金融系の大型案件への期待により、事業環境は緩やかな回復基調となりましたが、その一方で業者間の受注競争の激化に加え、協力会社を含む開発要員獲得の面で厳しい経営環境が続いており、人材の確保と育成が新たな経営課題の1つとなってきております。

このような環境の下、当社におきましては、既存顧客とのパートナーシップの強化に努め、継続的な受注確保・拡大を図る一方で、パッケージベースSI・サービスにおけるクラウドコンピューティングサービス分野を主体として新規顧客の開拓に注力してまいりました。

その結果、当事業年度の業績は、売上高は6,333,246千円（前年同期比14.2%増）、営業利益は372,830千円（前年同期比82.6%増）、経常利益は413,981千円（前年同期比91.7%増）、当期純利益は228,430千円（前年同期比102.5%増）となりました。

なお、当社はシステムソリューションサービス及びこれらの付随業務の単一セグメントのため、セグメントごとの記載はしていません。

当事業のサービスライン別の業績を示すと次のとおりであります。

事業のサービスライン	売上高（千円）	前年同期比（%）
システムインテグレーション・サービス	5,036,468	115.3
インフラソリューション・サービス	824,177	96.2
パッケージベースSI・サービス	472,600	145.3
合計	6,333,246	114.2

（システムインテグレーション・サービス）

金融分野はネットバンクを中心に既存顧客からの受注拡大、産業・流通、公共分野は新規顧客の開拓、受注確保により、売上高は5,036,468千円（前年同期比15.3%増）となりました。

内訳を業種別に示すと、次のとおりであります。

業種別	第44期事業年度 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）	第45期事業年度 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）		
	売上高（千円）	売上高（千円）	構成比（%）	前年同期比（%）
金融	1,891,190	2,034,596	40.4	107.6
（うち銀行）	1,145,847	1,255,051	24.9	109.5
（うち保険）	45,957	92,734	1.8	201.8
（うち証券）	97,590	133,552	2.7	136.9
（うちクレジットカード）	601,796	553,257	11.0	91.9
産業・流通	1,955,952	2,268,015	45.0	116.0
公共	15,107	163,486	3.2	—
医療	504,183	570,370	11.3	113.1
計	4,366,434	5,036,468	100.0	115.3

(インフラソリューション・サービス)

関西を中心に既存顧客からの継続的な受注確保及び新規顧客の開拓に取り組んでまいりましたが、新規顧客の開拓が受注拡大までには至らず、売上高は824,177千円(同3.8%減)となりました。

(パッケージベースS I・サービス)

クラウドコンピューティングサービスの中心であるSalesforce関連の受注が好調であったことが大きく起因し、売上高は472,600千円(同45.3%増)となりました。

第46期第2四半期累計期間(自平成27年4月1日至平成27年9月30日)

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、政府による経済政策や日銀の金融緩和のもとで、景気は緩やかに回復を続けております。また、円安・株高を背景に企業収益や雇用・所得環境の改善などによって引き続き緩やかな景気の回復が見込まれるものの、中国経済の減速懸念や米国の利上げに対する警戒感等により、先行きは依然として不透明な状況となっております。

当社が属する情報サービス業界においては、昨年度に引き続き顧客企業の収益に伴いIT投資が堅調に推移していることに加え、マイナンバー関連の需要や金融系の大型案件への期待により事業環境は緩やかな回復基調が続いておりますが、その一方で業者間の受注競争の激化に加え、協力会社を含む開発要員獲得の面で厳しい経営環境が続いており、引き続き人材の確保と育成が経営課題の1つとなってきております。

このような環境の下、当社におきましては、引き続き既存顧客とのパートナーシップの強化に努め、継続的な受注確保・拡大を図るとともに、クラウドコンピューティングサービス分野を主体として新規顧客の開拓に注力した結果、売上高、営業利益ともに堅調に推移しました。

その結果、当第2四半期累計期間の業績は、売上高は3,539,572千円、営業利益は218,695千円、経常利益は218,966千円、四半期純利益は139,567千円となりました。

当事業のサービスライン別の業績を示すと、次のとおりであります。

事業のサービスライン	売上高(千円)
システムインテグレーション・サービス	2,839,952
インフラソリューション・サービス	427,630
パッケージベースS I・サービス	271,988
合計	3,539,572

(システムインテグレーション・サービス)

売上高につきましては、金融分野におけるネットバンク案件を中心とした受注の拡大、産業・流通分野の新規顧客からの受注が堅調に推移したことにより、売上高は2,839,952千円となりました。

内訳を業種別に示すと、次のとおりであります。

業種別	売上高(千円)
金融	1,311,601
(うち銀行)	811,634
(うち保険)	146,741
(うち証券)	67,553
(うちクレジットカード)	285,672
産業・流通	1,169,913
公共	160,114
医療	198,323
合計	2,839,952

(インフラソリューション・サービス)

サーバ及びネットワーク構築案件、アプリ基盤構築案件などの受注が堅調に推移したことにより、売上高は427,630千円となりました。

(パッケージベースS I・サービス)

当社のクラウドコンピューティングサービスの中心であるSalesforce関連及び会計システムパッケージの導入案件の受注が好調であったことにより、売上高は271,988千円となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

第45期事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末に比べ253,567千円増加し、1,074,421千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は326,537千円(前事業年度は284,552千円の収入)となりました。これは主に、税引前当期純利益の計上額413,981千円、減価償却費の計上額25,991千円、未払消費税等の増加額134,030千円、賞与引当金の増加額62,426千円、仕入債務の増加額62,936千円、退職給付引当金の増加34,865千円等の資金増加と、売上債権の増加額298,059千円、たな卸資産の増加額27,276千円、法人税等の支払額121,395千円等の資金減少によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は57,137千円(前事業年度は29,067千円の収入)となりました。これは主に、有形固定資産取得による支出11,384千円、無形固定資産取得による支出37,764千円、定期預金の預入による支出5,427千円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は15,833千円(前事業年度は71,610千円の支出)となりました。これは主に、自己株式の売却による収入29,255千円の資金の増加と、長期借入金の返済による支出8,359千円、配当金の支払額19,176千円、自己株式の取得による支出17,553千円の資金の減少によるものであります。

第46期第2四半期累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末に比べ56,742千円増加し、1,131,164千円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は94,921千円となりました。これは主に、税引前四半期純利益の計上額218,966千円、売上債権の減少額178,324千円、賞与引当金の増加額41,543千円、仕入債務の増加額21,743千円、退職給付引当金の増加16,176千円等の資金増加と、たな卸資産の増加額104,833千円、未払消費税等の減少額112,530千円、法人税等の支払額158,223千円等の資金減少によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は18,882千円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出3,452千円、無形固定資産の取得による支出7,881千円、保証金の差入による支出3,559千円、定期預金の預入による支出2,709千円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は19,296千円となりました。これは主に、配当金の支払額19,296千円の資金の減少によるものであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

当社は、システムソリューションサービス及びこれらの付随業務の単一セグメントのため、生産、受注及び販売の状況については、サービスライン別に示しております。

### (1) 生産実績

第45期事業年度の生産実績を事業のサービスライン別に示すと、次のとおりであります。

事業のサービスライン	第45期事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	前年同期比 (%)
システムインテグレーション・サービス (千円)	4,309,835	112.2
インフラソリューション・サービス (千円)	713,673	94.8
パッケージベースS I・サービス (千円)	364,798	129.3
合計 (千円)	5,388,307	110.5

- (注) 1. 金額は製造費用によっております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注状況

第45期事業年度の受注状況を事業のサービスライン別に示すと、次のとおりであります。

事業のサービスライン	第45期事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)			
	受注高	前年同期比 (%)	受注残高	前年同期比 (%)
システムインテグレーション・サービス (千円)	5,076,902	115.1	664,393	106.5
インフラソリューション・サービス (千円)	854,531	100.9	99,758	143.7
パッケージベースS I・サービス (千円)	495,567	149.2	69,623	149.2
合計 (千円)	6,427,002	115.0	833,774	112.7

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 販売実績

第45期事業年度及び第46期第2四半期累計期間の販売実績を事業のサービスライン別に示すと、次のとおりであります。

事業のサービスライン	第45期事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	前年同期比 (%)	第46期第2四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
システムインテグレーション・サービス (千円)	5,036,468	115.3	2,839,952
インフラソリューション・サービス (千円)	824,177	96.2	427,630
パッケージベースS I・サービス (千円)	472,600	145.3	271,988
合計 (千円)	6,333,246	114.2	3,539,572

- (注) 1. 最近2事業年度及び第46期第2四半期累計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	第44期事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		第45期事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		第46期第2四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
富士通株式会社	1,173,380	21.1	1,214,015	19.2	701,915	19.8

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

当社は、「顧客価値の創造」に基づくさらなる事業収益の拡大を図ることにより、持続的かつ飛躍的な成長と、より強固な経営基盤を確立すべく、以下の事項を重要課題と捉え、その対応に引き続き取り組んでまいります。

#### (1) 得意分野の更なる強化

I Tサービス業界は、オフショア活用の拡大や景気低迷等により進んだサービスの低価格化やクラウドコンピューティングに代表される安価なサービス等への構造的変化により、ビジネスの維持・拡大は一段と厳しい状況となっております。

このような状況の中で継続的に安定した収益を確保していくためには、高い専門性を武器に顧客にとって高い付加価値を創造することで競合他社との差別化を図っていく必要があります。

当社では、これまで得意とする金融分野等のコアコンピテンシーの確立に向けた取り組みを継続してきており、さらなる得意分野の強化を目指して、価格競争に左右されない経営基盤の強化に努めてまいります。

#### (2) 新たな成長分野への展開

技術革新が著しいI Tサービス業界において、常に顧客に満足していただけるサービスを提供していくために、既存技術の強化と並行して、新技術にも積極的にチャレンジしていくことが求められます。

当社では、クラウドコンピューティングサービスを始めとして、今後成長が見込まれるスマートフォン等のAndroidやiOS技術分野の開発にも積極的にチャレンジしております。また、新たな成長分野への参入に向けた研究開発体制を整備して、的確な戦略ドメイン選択のもと長期的な成長につながるビジネス基盤の構築に注力してまいります。

#### (3) 優秀な人材の確保

当社の属するI Tサービス業界は技術が急速に進歩しているため、常に最新技術への対応が求められます。この要求に応えられる優秀な人材こそが最も大切な財産であると考えております。

当社では、優秀な人材を確保するために採用選考基準を明確化して、新卒採用、キャリア採用を問わず積極的な採用活動を行っております。

今後も優秀でポテンシャルの高い人材の確保に積極的に取り組んでまいります。

#### (4) スペシャリストの育成

当社の継続的事業展開と発展のためには、変化が著しいI Tサービス業界に対応できる市場価値の高い人材を継続的に育成していく必要があり、高度な専門技術を持った人材の育成が重要課題と認識しております。

コアコンピテンシーに沿った人材育成を計画的に推進するとともに、経済産業省が定めたI Tスキル標準であるI Tスキルスタンダード（I T S S）を適用した組織的な技術者育成制度を構築しており、これらの施策によりスペシャリストの育成と拡充を進めてまいります。

#### (5) プロジェクトマネジメント力の強化

顧客との取引を拡大し適正な利益を確保するためには、プロジェクトマネージャー（※）一人ひとりのマネジメント能力をさらに強化するとともに、プロジェクトマネジメントができる技術者を拡充していくことが重要な課題であります。

当社では、技術者に対してテクニカルスキルとマネジメントスキルの両面から体系的な教育システムを構築してバランスに配慮したスキル強化を図っております。

特に、プロジェクトマネージャー指向の技術者に対しては、プロジェクトマネジメントに関する国際資格であるプロジェクトマネジメント・プロフェッショナル（PMP）資格（認定機関：米国 Project Management Institute, Inc.）を取得させることとして、プロジェクトマネジメント力の強化に努めております。

（※）プロジェクトマネージャーは、プロジェクトの計画、遂行に責任を負うプロジェクトの管理者

#### (6) 品質の向上

I C Tが普及し、I Tの戦略的価値が増大する中、顧客のシステム開発に対する要求水準は年々高まっており、当社の差別化戦略はより一層重要なものとなってきております。顧客と安定した取引を継続し更に発展させていくためには、顧客に満足していただけるシステムの品質が重要であると認識しております。

当社では、技術者の技術力向上、プロジェクトマネジメント力の強化はもとより、全社横断的に品質を確保し、向上させるためのプロジェクト支援体制の強化に取り組むことで、さらなる品質の向上に努めてまいります。

#### 4 【事業等のリスク】

当社の事業その他に関するリスクについて、投資家の判断に影響を及ぼす可能性があると考えられる主なものとしては、以下の内容が挙げられます。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資家に対する積極的な情報開示の観点から、以下に開示しております。本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は本書提出日現在において当社が判断したものであります。

##### (1) 景気変動によるリスク

当社が提供するシステムソリューションサービスは、景気の影響を受けやすい傾向にあります。顧客企業における、景気悪化にともなう設備投資の縮小や製品開発の遅れ、事業縮小、システム開発の内製化等により、当社が提供するサービス領域が縮小される可能性があります。

したがって、国内設備投資動向が悪化した場合及び当社の顧客が属する事業分野の市況が悪化した場合等には、当社の業績や財政状態に影響を与える可能性があります。

##### (2) プロジェクト管理に関するリスク

システム開発においては、開発規模の大型化と顧客の要求の高度化、オープン化の進展によるシステムの複雑化が進み、開発の難易度がますます増大しております。さらには、顧客に提供するサービスや構築システムは、社会的にも重要性が高く、納期厳守と高い品質の確保が要求されることにより、テスト段階以降のシステムエンジニアの負担が増加するケースが多く、時間の超過や健康問題につながる可能性があります。

これらに対し、当社では品質改善推進部（※）が、顧客との契約のあり方を見直すとともに、商談発生時からプロジェクトの進行監視を通じてリスク管理を行っておりますが、不採算プロジェクトが発生した場合には、当社の業績や財政状態に影響を与える可能性があります。

（※）品質改善推進部は、プロジェクトの品質管理とプロセスの標準化を推進しております。

##### (3) 顧客情報等漏洩のリスク

当社は、顧客の情報システムの構築、保守並びに運用にあたり、個人や顧客情報を含んだ情報資産を取り扱っております。当社では、このような情報資産の漏洩、紛失、破壊のリスクを回避するために、様々な対策を講じております。情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の認証取得やプライバシーマークの認定取得はもとより、各部門担当者と管理者で構成される情報セキュリティ推進委員会を設置し、従業員教育、各種ソフトウェアの監視、情報資産へのアクセス証跡の記録など各種の情報セキュリティ対策を講じ、情報セキュリティ運営委員会にて、個人情報を含む重要な情報資産の管理を実施し、情報漏洩のリスクの回避を図っております。

しかし、万が一にも、当社又はその協力会社（外注先）より情報の漏洩が発生した場合は、顧客からの損害賠償請求や当社の信用失墜等により、当社の業績や財政状態に影響を与える可能性があります。

##### (4) クラウドコンピューティングへの新たな取り組みに関するリスク

クラウドコンピューティング市場は今後も成長が見込まれますが、クラウドコンピューティングは、ITの効率化を促進し、顧客のIT支出削減を押し進めることから、既存ITサービス市場の縮小を引き起こす可能性があります。

当社では、既存ITサービス市場をマーケットとしたシステムインテグレーション・サービスの競争力強化に向けて技術者の育成と当社の得意分野における専門性の強化に取り組むと同時に、平成23年3月期よりサービスを開始したクラウドコンピューティングサービスにおいても取引拡大を図り確実な競争力を持つべく注力しておりますが、これらへの対応が計画どおりに進まない場合は、当社の業績や財政状態に影響を与える可能性があります。

##### (5) 特定顧客依存に関するリスク

当社の売上高は、大口顧客である富士通株式会社からの売上高が平成27年3月期において19.2%（富士通株式会社グループ全体では45.3%）を占めております。当該顧客は、外部環境等を考慮して営業政策を決定しており、これらの環境が大きく変動した場合、その営業政策を変更する場合があります。当社としましては、富士通株式会社グループのコアパートナーとしての連携強化に加えて、取引顧客基盤の一層の拡大等に努めておりますが、営業政策の変更により、当社の受注が大幅に減少した場合や受注条件が大幅に悪化した場合には、当社の業績や財政状態に影響を与える可能性があります。

##### (6) 人材確保に関するリスク

当社の成長と利益は、人材に大きく依存します。従いまして、優秀な技術者やシステムエンジニア、管理者等、必要とする人材を採用、育成することは当社にとって重要であり、これに対して積極的な新卒採用やキャリア採用の促進及び研修制度の充実、さらにはコアコンピテンシーの強化等各施策を実施しておりますが、このような人材を採用又は育成することができない場合、当社の業績や財政状態に影響を与える可能性があります。

(7) ビジネスパートナー依存に関するリスク

生産性向上及び外部企業を持つ専門性の高いノウハウ活用等のため、システム開発を外部委託することがあります。当社におきましても、システム開発における一部のプログラム作成業務を協力会社（外注先）に委託し、協力会社に所属するビジネスパートナーと協業しております。

協力会社への委託は、顧客要請への迅速な対応を実現し、受注の機会損失を防ぐことを目的としており、当社の受注拡大にはビジネスパートナーの確保及び良好な取引関係の維持が必要不可欠であります。

協力会社との関係をより強固なものにするためにコアパートナー制度等の各施策を実施しておりますが、平成27年3月期における当社の製造費用に占める外注費の割合は45.5%となっており、協力会社との取引関係は当社の業績や財政状態に影響を与える可能性があります。

(8) 低付加価値分野でのオフショア開発の浸透によるリスク

顧客のシステム投資においては、顧客が付加価値の低い従来型の開発分野及び開発工程においては、一層の価格の引き下げを求める動きが強まっており、今後、差別化のされない付加価値の低い従来型の開発分野及び開発工程においては、オフショア開発への移行が増大すると予想されます。

当社では、価格競争に左右されにくい安定した経営基盤を確立するため、当社が得意とする分野における専門性の強化と、最新技術への対応を継続して実施しており、顧客にとって付加価値の高いサービスを提供できる体制の強化に注力しておりますが、このような体制強化が計画どおりに進まない場合は、当社の業績や財政状態に影響を与える可能性があります。

(9) 業績の季節変動について

当社が提供するシステムソリューションサービスは、顧客のシステム投資予算並びに新製品開発予算の対象となる他、顧客企業の予算執行のタイミングや開発システムの工期との兼ね合いから、第2四半期会計期間及び第4四半期会計期間に売上計上が集中し営業利益が偏重する傾向があります。

なお、当社は納期管理を徹底しておりますが、顧客の都合等により検収時期が遅延し、計画通りに売上計上ができない場合があります。特に期末月の3月に予定されていた検収が翌期以降に遅れる場合には、当該期間での業績や財政状態に影響を与える可能性があります。

	第45期事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）						通期
	上半期			下半期			
	第1四半期	第2四半期		第3四半期	第4四半期		
売上高 (千円)	1,209,229	1,690,555	2,899,784	1,343,233	2,090,228	3,433,462	6,333,246
構成比 (%)	19.1	26.7	45.8	21.2	33.0	54.2	100.0
営業利益又は 営業損失(△) (千円)	△10,851	108,052	97,200	71,001	204,627	275,629	372,830
構成比 (%)	△2.9	29.0	26.1	19.0	54.9	73.9	100.0

(注) 各四半期会計期間の数値については、有限責任監査法人トーマツの四半期レビューを受けておりません。

(10) 法的規制について

当社では顧客先に社員を派遣してシステム開発等を行う場合があります。

当社は「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」を遵守し、労働者派遣事業者として監督官庁への必要な届出を行っております。

当社は上記の他法令等を遵守しておりますが、法的規制の変更があった場合、法令に違反した場合等、当社が的確に対応できなかった場合には、当社の事業活動が制限されるとともに、社会的な信用の失墜により当社の業績や財政状態に影響を与える可能性があります。

(11) 知的財産権について

当社が行うシステム開発等において、他社の所有する著作権及び特許権を侵害しないように十分に啓蒙活動を行い、常に注意を払って事業展開しておりますが、当社の認識の範囲外で他社の所有する著作権及び特許権を侵害する可能性があります。このように、第三者の知的財産権を侵害してしまった場合、多額の費用負担が生じたり、損害賠償請求を受けるなど、当社の業績や財政状態に影響を与える可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6 【研究開発活動】

第45期事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

当社は、システムソリューションサービスの一環として、新技術の研究・開発に取り組んでおります。

研究開発体制については、ソリューション開発センターにおいて合計3名が新技術の研究や自社製品のソリューションの開発を行っております。

当事業年度における研究開発費は、17,003千円を計上いたしました。

なお、当社は、システムソリューションサービス及びこれらの付随業務の単一セグメントのため、セグメントごとの記載はしていません。

研究開発活動内容及び成果は、次のとおりであります。

（学校法人向け安否確認クラウドシステムの製品化）

安否確認クラウドとは、緊急時（大規模災害やパンデミック等発生時）に学生、職員等の安否状況を迅速かつ正確に収集・管理するための当社が提供するクラウドサービスです。BCP（事業継続計画）のなかでも重要な人命に関わる安否情報の一元管理と、その後の復旧に向けての作業を支援するシステムを提供するものであります。

安否確認クラウドはMicrosoft社のDynamicsCRM Online及びWindows Azureといったクラウドプラットフォームをシステム基盤とし、海外のサーバを利用しているため、日本国内での災害時でも大きな影響を受けず運用を行うことが可能です。成果として国公立大学2校と契約締結しております。

第46期第2四半期累計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

当社は、システムソリューションサービスの一環として、新技術の研究・開発に取り組んでおります。

研究開発体制については、ソリューション開発センターにおいて合計6名が新技術の研究や自社製品のソリューションの開発を行っております。

当第2四半期累計期間における研究開発費は、9,673千円を計上いたしました。

なお、当社は、システムソリューションサービス及びこれらの付随業務の単一セグメントのため、セグメントごとの記載はしていません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されておりますが、この財務諸表の作成に当たっては、経営者より一定の会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、資産・負債や収益・費用の数値に反映されております。

これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性がともなう為、実際の結果は、これらとは異なることがあります。

### (2) 経営成績の分析

第45期事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

#### ① 売上高、売上原価及び売上総利益

当事業年度の売上高は6,333,246千円であり、前事業年度より785,295千円、14.2%増加いたしました。主な要因としては、システムインテグレーション・サービスにおいて、金融分野はネットバンクを中心に既存顧客からの受注拡大、産業・流通、公共分野は新規顧客の開拓、受注確保ができたこと、さらにパッケージベースS I・サービスにおいて、クラウドコンピューティングサービスの中心であるSalesforce関連の受注が好調に推移したことによるものであります。

当事業年度の売上原価は5,380,534千円であり、前事業年度より562,376千円増加しました。これは、売上増加に伴う外注費の増加、積極的な人員採用による人件費の増加が主な要因であります。原価率は85.0%であり、前事業年度より1.8ポイント減少しました。その結果、当事業年度の売上総利益は952,712千円となり、前事業年度より222,919千円、30.5%増加いたしました。

② 販売費及び一般管理費並びに営業利益

当事業年度の販売費及び一般管理費は579,882千円であり、前事業年度より54,241千円、10.3%増加いたしました。その主な要因は、当期入社の新入社員増加に伴う新人教育研修費の増加、営業本部設置による新規顧客の開拓強化のため積極的な人員採用を行ったことによる人件費の増加等によるものであります。

その結果、営業利益は372,830千円となり、前事業年度より168,677千円、82.6%増加いたしました。

③ 営業外損益及び経常利益

当事業年度の営業外収益は44,878千円であり、前事業年度より29,046千円、183.5%増加しました。これは前年度分の成長分野等人材育成助成金35,026千円が入金になり、前事業年度より26,227千円助成金収入が増加した影響によるものであります。

当事業年度の営業外費用は3,727千円であり、7.7%減少しました。これは貸倒引当金繰入額の計上が減少したことによるものであります。

その結果、経常利益は413,981千円となり、前事業年度より198,036千円、91.7%増加しました。

④ 当期純利益

所得税法等の一部改正により、法定実効税率が従来の35.6%から平成27年4月1日以後に開始する事業年度は33.1%に、平成28年4月1日以後に開始する事業年度は32.3%へ変更になり、この税率変更による法人税等調整額が20,533千円増加いたしました。

以上の結果より、当期純利益は228,430千円となり、前事業年度より115,616千円、102.5%増加しました。

第46期第2四半期累計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

① 売上高、売上原価及び売上総利益

システムインテグレーション・サービスにおいて、金融分野はネットバンクを中心に既存顧客からの受注拡大、産業・流通分の新規顧客の開拓、受注確保ができたこと、さらにインフラソリューション・サービスにおいて、サーバ及びネットワーク構築案件、アプリ基盤構築案件の受注増加、パッケージベースS I・サービスにおいて、クラウドコンピューティングサービスの中心であるSalesforce関連及び会計システムパッケージの導入案件の受注が堅調に推移しました。この結果、当第2四半期累計期間の売上高は3,539,572千円となりました。

当第2四半期累計期間の売上原価は2,988,813千円となりました。原価率は84.4%であります。この結果、当第2四半期累計期間の売上総利益は550,758千円となりました。

② 販売費及び一般管理費並びに営業利益

当第2四半期累計期間の販売費及び一般管理費は332,062千円となりました。

その結果、営業利益は218,695千円となりました。

③ 営業外損益及び経常利益

当第2四半期累計期間の営業外収益は1,411千円であり、営業外費用は1,141千円となりました。

その結果、経常利益は218,966千円となりました。

④ 四半期純利益

当第2四半期累計期間の税金費用は、79,398千円となりました。

以上の結果より、四半期純利益は139,567千円となりました。

### (3) 財政状態の分析

第45期事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

当事業年度末における総資産は3,565,473千円となり、前事業年度末と比較して603,581千円の増加となりました。これは主に、現金及び預金が258,994千円増加、売上債権が298,059千円増加、システム開発の進捗により仕掛品が27,276千円増加、社内基幹システムの入替により無形固定資産が29,842千円増加、投資有価証券が21,312千円増加し、一方で、繰延税金資産が19,183千円減少したことによるものであります。また、負債合計は1,794,087千円となり、前事業年度末と比較して290,704千円の増加となりました。これは主に、買掛金が62,936千円増加、未払消費税等が134,030千円増加、未払法人税等が93,695千円増加、賞与引当金が62,426千円増加、受注損失引当金が19,503千円増加し、一方で、退職給付債務及び勤務費用の計算方法等の変更に伴う影響等により退職給付引当金が86,996千円減少したことによるものであります。純資産合計は1,771,386千円となり、前事業年度末と比較して312,877千円の増加となりました。これは主に、利益剰余金が287,734千円増加、その他有価証券評価差額金が13,440千円増加、自己株式処分等により11,702千円増加したことによるものであります。

以上により、自己資本比率は、前事業年度末の49.24%に対して当事業年度末の49.68%と0.44ポイント増加しております。

第46期第2四半期累計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

#### （資産）

当第2四半期会計期間末における総資産は3,527,646千円となり、前事業年度末と比較して37,827千円の減少となりました。これは主に、現金及び預金が59,451千円増加、システム開発の進捗により仕掛品が104,833千円増加、繰延税金資産が15,418千円増加し、一方で、売上債権が178,324千円減少、投資有価証券が28,399千円減少、前払費用が5,703千円減少したことによるものであります。

#### （負債）

当第2四半期会計期間末における負債合計は1,656,082千円となり、前事業年度末と比較して138,005千円の減少となりました。これは主に、買掛金が21,743千円増加、賞与引当金が41,543千円増加し、一方で、受注損失引当金が19,503千円減少、納税による未払法人税等及び未払消費税等が183,315千円減少したことによるものであります。

#### （純資産）

当第2四半期会計期間末における純資産合計は1,871,564千円となり、前事業年度末と比較して100,178千円の増加となりました。これは主に、利益剰余金が120,271千円増加し、一方で、その他有価証券評価差額金が20,092千円減少したことによるものであります。

### (4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

第45期事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

#### ① 資金の需要及びその財源

営業活動に伴い売掛金回収までの運転資金を主たる資金の需要としておりますが、金融機関からの借入金により、必要とする十分な資金を調達しております。なお当事業年度においても厳しい経済環境が継続しており、慎重かつ保守的な財務活動にあたる方針としたことから当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の期末残高は1,074,421千円でしたが、前事業年度に引き続き比較的厚めの資金ポジションをとっております。

翌事業年度においては景気回復動向、受注動向を引き続き慎重に見極めた上で株主価値の最大化、株主資本の効率的な運用に努めてまいります。

#### ② キャッシュ・フロー及び流動性

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況につきましては、「第2事業の状況 1業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しておりますが、当事業年度末における資金は資産合計の30.1%を占めており、また流動比率は236.3%であることから十分な流動性を確保しております。

③ 長期借入金及び短期借入金

当事業年度末の有利子負債は100,000千円であります。

これは全て継続的な取引金融機関からの借入金によるものであり、全て短期借入金となっております。

第46期第2四半期累計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

① 資金の需要及びその財源

営業活動に伴い売掛金回収までの運転資金を主たる資金の需要としておりますが、金融機関からの借入金により、必要とする十分な資金を調達しております。なお当第2四半期累計期間においても厳しい経済環境が継続しており、慎重かつ保守的な財務活動にあたる方針としたことから当第2四半期累計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の第2四半期累計期間末残高は1,131,164千円でしたが、前事業年度に引き続き比較的厚めの資金ポジションをとっております。

② キャッシュ・フロー及び流動性

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況につきましては、「第2事業の状況 1業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しておりますが、当第2四半期累計期間末における資金は資産合計の32.1%を占めており、また流動比率は264.3%であることから十分な流動性を確保しております。

③ 長期借入金及び短期借入金

当第2四半期累計期間末の有利子負債は100,000千円であります。

これは全て継続的な取引金融機関からの借入金によるものであり、全て短期借入金となっております。

(5) 経営戦略の現状と見通し

今後の経済状況の見通しにつきましては、政府の各種政策や日銀の金融緩和対策、企業収益の改善と設備投資の持ち直し等から、緩やかな回復を続けていくものと予想されますが、海外経済の下振れリスク、デフレ脱却や長期的な財政の健全化といった課題も山積みしており、事業環境の先行きについて見通しが難しい状況にあります。

情報サービス産業におきましては、金融機関におけるシステム統合案件、社会保障・税番号（マイナンバー）制度対応などの大型投資案件や、スマートデバイス関連市場が引き続き高い成長で推移していくと見込まれております。またインフラ分野では「新世代ネットワーク構想」が掲げられ、SDN（Software Defined Network）への取り組みが開始されるなど、引き続き成長が続くものと見込まれております。しかしながら、市場全体としては低成長となる見通しであり、厳しい価格競争や経営環境は続くものと思われま

す。このような状況の中で当社は、技術革新が急速に進む情報サービス業界において常に顧客に満足していただけるサービスを提供していくため、既存技術の強化とともに第3のプラットフォームであるクラウドコンピューティングやスマートデバイスを中心とする成長力の高い事業ドメインの開拓に積極的に取り組み、的確な戦略ドメイン選択のもと長期的な成長につながるビジネス基盤の構築に注力してまいります。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社が今後も持続的に成長していくためには、経営者は「第2事業の状況 3 対処すべき課題」及び「第2事業の状況 4 事業等のリスク」に記載の様々な課題に対応していくことが必要であると認識しております。それらの課題に対応するために、経営者は、常に外部環境の構造やその変化に関する情報の入手及び分析を行い、現在及び将来における事業環境を確認し、その間の課題を認識すると同時に最適な解決策を実施していく方針であります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

第45期事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

当事業年度中の設備投資額は総額で48,011千円となりました。内容としては、事務所レイアウト変更による造作として1,002千円、社内業務及び開発業務で使用するパソコン・サーバの購入9,245千円、社内基幹システム入替によるソフトウェアの購入37,764千円であります。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

また、当社はシステムソリューションサービス及びこれらの付随業務の単一セグメントのため、セグメントごとの記載をしておりません。

第46期第2四半期累計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

当第2四半期累計期間における設備投資額は6,043千円となりました。内容としては、社内業務及び開発業務で使用するパソコン・サーバの購入1,161千円、社内基幹システム機能追加によるソフトウェアの購入4,881千円であります。

なお、当第2四半期累計期間において重要な設備の除却、売却等はありません。

また、当社はシステムソリューションサービス及びこれらの付随業務の単一セグメントのため、セグメントごとの記載をしておりません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社は、国内で本社（東京）及び関西事業所（大阪）の2ヶ所に事業所を設置しております。

主な設備の内容は、次のとおりであります。

平成27年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
		建物 (千円)	工具、器具及び 備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都港区)	本社機能 開発設備	25,553	18,945	36,424	80,923	349
関西事業所 (大阪府中央区)	事務、開発 業務	8,550	1,509	—	10,059	73
合計	—	34,103	20,454	36,424	90,983	422

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 本社及び関西事業所の建物は賃借しており、年間の賃借料は45,284千円であります。
4. 当社は、システムソリューションサービス及びこれらの付随業務の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】（平成27年10月31日現在）

##### (1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)				
本社 (東京都港区)	オフィス増床	120,000	—	増資資金及び自己 株式処分資金	平成28年 3月期 (注3)	平成29年 3月期 (注3)	(注4)

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 当社は、システムソリューションサービス及びこれらの付随業務の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。
3. 着手予定年月、完成予定年月につきましては、平成28年3月期中の着手、平成29年3月期中の完成を予定しており、月は未定であります。
4. 完成後の増加能力につきましては、合理的な算出が困難なため、記載しておりません。

##### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	4,000,000
計	4,000,000

(注) 平成27年7月15日開催の取締役会決議及び平成27年7月23日開催の臨時株主総会決議に基づき、平成27年8月3日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は3,600,000株増加し、4,000,000株となっております。

##### ②【発行済株式】

種類	発行数（株）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,641,500	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	1,641,500	—	—

(注) 1. 平成27年7月15日開催の取締役会決議により、平成27年8月3日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っております。これにより発行済株式数は1,313,200株増加し、1,641,500株となっております。

2. 平成27年7月23日開催の臨時株主総会決議により、平成27年8月3日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
平成27年8月3日 (注)	1,313,200	1,641,500	—	171,111	—	—

(注) 株式分割（1：5）による増加であります。

#### (5)【所有者別状況】

平成27年10月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	1	—	2	—	—	26	29	—
所有株式数（単元）	—	125	—	2,640	—	—	13,647	16,412	300
所有株式数の割合（%）	—	0.76	—	16.09	—	—	83.15	100.00	—

(注) 自己株式33,500株は、「個人その他」に335単元を含めて記載しております。

## (6) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成27年10月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 33,500	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 1,607,700	16,077	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 300	—	—
発行済株式総数	1,641,500	—	—
総株主の議決権	—	16,077	—

## ② 【自己株式等】

平成27年10月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社ランドコンピュータ	東京都港区芝浦 四丁目13番23号	33,500	—	33,500	2.04
計	—	33,500	—	33,500	2.04

## (7) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

## (1) 【株主総会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
臨時株主総会 (平成26年11月17日) での決議状況 (取得期間 平成26年11月17日～平成27年11月16日)	3,000	17,553,000
最近事業年度前における取得自己株式	—	—
最近事業年度における取得自己株式 (取得期間 平成26年11月17日～平成27年11月16日)	3,000	17,553,000
残存授権株式の総数及び価額の総額	—	—
最近事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	—
最近期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	—	—

## (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	最近事業年度		最近期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	5,000	29,255,000	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	6,700	—	(注) 33,500	—

(注) 平成27年7月15日開催の取締役会決議により、平成27年8月3日付で普通株式1株を5株に分割しており、最近期間につきましては、株式分割後の株式数を記載しております。

### 3 【配当政策】

当社は、株主への利益還元を経営の重要課題の一つと位置づけ、経営体質の強化と今後の事業展開に必要な内部留保の充実を勘案したうえで、業績向上に応じて、継続的かつ安定的な利益還元を行っていくことを基本方針としております。

なお、当社は剰余金を配当する場合は、年2回を基本方針としております。会社法第459条第1項に基づき、3月31日及び9月30日をそれぞれの基準日として、剰余金の配当等を取締役会の決議により行う旨の定款規定を設けており、剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。

第45期事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり60円の配当を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は8.4%となりました。今後の剰余金の配当につきましては、中長期的な視点で業績や財務状況、投資計画の状況を考慮したうえで、株主への利益還元積極的に取り組んでいく方針であり、配当性向30%を目処に利益還元していく予定であります。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える技術力の取得、有能な人材を確保するために有効投資し、将来の業績向上を通じて、株主への利益還元を図っていく所存であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成27年6月25日 定時株主総会決議	19,296	60.00

(注) 平成27年7月15日開催の取締役会決議により、平成27年8月3日付で普通株式1株を5株に分割しております。上記1株当たり配当額については、株式分割前の株式数を基準に記載しております。

### 4 【株価の推移】

当社株式は非上場株式でありますので、該当事項はありません。

## 5 【役員の状況】

男性10名、女性0名（役員のうち女性の比率0.0%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長	—	田村 秀雄	昭和14年1月30日	昭和37年4月 昭和47年9月 昭和50年10月 平成19年10月	昭和電工株式会社入社 三豊企業株式会社入社 代表取締役社長 当社入社 代表取締役社長 代表取締役会長（現任）	(注) 3	63,630
代表取締役社長	—	諸島 伸治	昭和23年2月20日	昭和46年4月 平成16年4月 平成22年4月 平成22年10月 平成24年4月 平成25年4月 平成25年6月	株式会社日立製作所入社 日立ソフトウェアエンジニアリング 株式会社執行役常務金融システム 事業部長 同社代表取締役社長 株式会社日立ソリューションズ 代表取締役副社長執行役員 同社取締役副社長執行役員 当社入社 代表取締役社長（現任）	(注) 3	20,000
取締役	ビジネス イノベーション事 業本部長	弘長 勇	昭和45年9月20日	平成7年4月 平成19年10月 平成20年4月 平成22年4月 平成23年4月 平成24年4月 平成24年6月	当社入社 サービスビジネス第一事業部長 第一事業部長 産業公共第一統括事業部長 執行役員産業公共事業本部長 執行役員ビジネスイノベーション 事業本部長 取締役ビジネスイノベーション 事業本部長（現任）	(注) 3	8,710
取締役	金融事業 本部長	神保 久男	昭和33年4月14日	昭和56年4月 平成16年7月 平成18年4月 平成19年4月 平成22年4月 平成23年4月 平成25年6月 平成26年4月	当社入社 金融システム第一事業部長 金融事業部長 金融第一事業部長 金融統括事業部長 執行役員金融カード事業本部長 取締役金融カード事業本部長 取締役金融事業本部長（現任）	(注) 3	7,500
取締役	営業本部長	福島 嘉章	昭和44年5月5日	平成7年4月 平成22年3月 平成26年2月 平成26年6月	三井東圧化学株式会社（現三井化学 株式会社）入社 三井化学（上海）有限公司出向 電子情報・機能材営業部部長就任 当社入社 執行役員営業本部長 取締役営業本部長（現任）	(注) 3	230,000
取締役	管理本部長	小野 敏	昭和28年6月12日	昭和52年4月 平成18年4月 平成19年5月 平成20年4月 平成22年4月 平成25年10月 平成27年6月	当社入社 産業公共事業本部長 取締役 取締役第二事業本部長 プロジェクト支援本部長 執行役員管理本部長 取締役管理本部長（現任）	(注) 3	22,500
取締役	—	秋田 一郎	昭和41年6月2日	平成13年7月 平成15年10月 平成18年10月 平成19年4月 平成25年7月 平成26年10月 平成27年3月 平成27年6月 平成27年8月	東京都議会議員当選 財政委員会副委員長 公営企業委員会委員長 都市整備委員会委員長 東京都議会自由民主党 幹事長代行 警察・消防委員会委員長 オリンピック・パラリンピック推進 対策特別委員会理事（現任） 当社取締役（現任） 東京都議会自由民主党 政務調査会長（現任）	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	—	佐藤 由樹	昭和24年1月20日	昭和44年4月 平成10年12月 平成13年2月 平成13年6月 平成17年6月 平成20年6月 平成24年6月 富士通株式会社入社 株式会社富士通金融システムズ (現株式会社富士通ミッションクリ ティカル) システム本部 第一システム事業部担当部長 同社取締役兼システム本部副本部長 同社取締役兼システム本部長 兼営業本部長 同社常務取締役兼ソリューション ビジネス本部長兼ソリューション 事業部長 株式会社滋賀富士通ソフトウェア 同社代表取締役社長 当社監査役(現任)	(注) 4	—
監査役	—	品川 知久	昭和33年6月14日	昭和60年4月 平成3年2月 平成5年1月 平成14年7月 平成18年6月 平成22年6月 平成25年1月 平成27年10月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 森綜合法律事務所(現 森・濱田松 本法律事務所)入所 アメリカ合衆国ニューヨーク州 弁護士登録 同事務所パートナー 日本リバイバル・インベストメント 株式会社取締役(現任) 三菱製紙株式会社社外取締役(現 任) 当社監査役(現任) 森・濱田松本法律事務所シニア・カ ウンセル(現任) エンデバー・ユナイテッド株式会社 取締役(現任)	(注) 4	—
監査役	—	平野 雅章	昭和24年6月22日	昭和52年3月 昭和57年3月 平成8年4月 平成15年4月 平成23年4月 平成26年6月 東京工業大学・大学院理工学研究科 (経営工学専攻)修士課程修了 東京工業大学・大学院総合理工学 研究科(システム科学専攻)博士課 程修了 早稲田大学システム科学研究所 及びビジネススクール教授 早稲田大学経営専門職大学院 及びビジネススクール教授(現任) 一般社団法人経営情報学会 代表理事会長 当社監査役(現任)	(注) 4	—
計						352,340

- (注) 1. 取締役 秋田一郎は社外取締役であります。  
2. 監査役 佐藤由樹、品川知久及び平野雅章は社外監査役であります。  
3. 平成27年7月23日開催の臨時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会終結の時までであります。  
4. 平成27年7月23日開催の臨時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。  
5. 取締役 福島嘉章は代表取締役会長 田村秀雄の次男であります。  
6. 当社では、執行役員制度を導入しております。執行役員は以下の8名であります。

※印の執行役員は、取締役を兼務しております。

職名	氏名	担当
※執行役員	弘長 勇	ビジネスイノベーション事業本部長
※執行役員	神保 久男	金融事業本部長
※執行役員	福島 嘉章	営業本部長

職名	氏名	担当
※執行役員	小野 敏	管理本部長
執行役員	渡辺 早智男	産業流通事業本部長
執行役員	都田 浩津	関西事業本部長
執行役員	田中 実	管理本部プロジェクト支援統括部長
執行役員	奥野 文俊	管理本部経営管理統括部長

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### ① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社の経営方針は、法令の遵守及び社会規範に則った経営を実践し、ステークホルダーの信頼を得るとともに、事業の持続的発展を図ることを掲げております。

この経営方針に則り、企業利益と社会的責任が調和することにより、株主を含めた全ての利害関係者の利益にかなう経営の実現のためにコーポレート・ガバナンスのより一層の充実を図ります。

具体的には、高い規律を保つ取締役会制度を厳格に運用し、また経営の監視を客観的に行う為に社外から経営情報学及び組織デザインに秀でた学識を有した、経営情報学の専門家1名、企業法務分野での深い見識・知見を有し、企業経営の豊富な法律の専門家1名の計2名を監査役に招くとともに、常勤監査体制を整え、監査役会を設置し、会計監査人による監査により経営の透明性を高めてまいります。

#### ② 会社の機関等の内容及び内部統制システムの整備状況

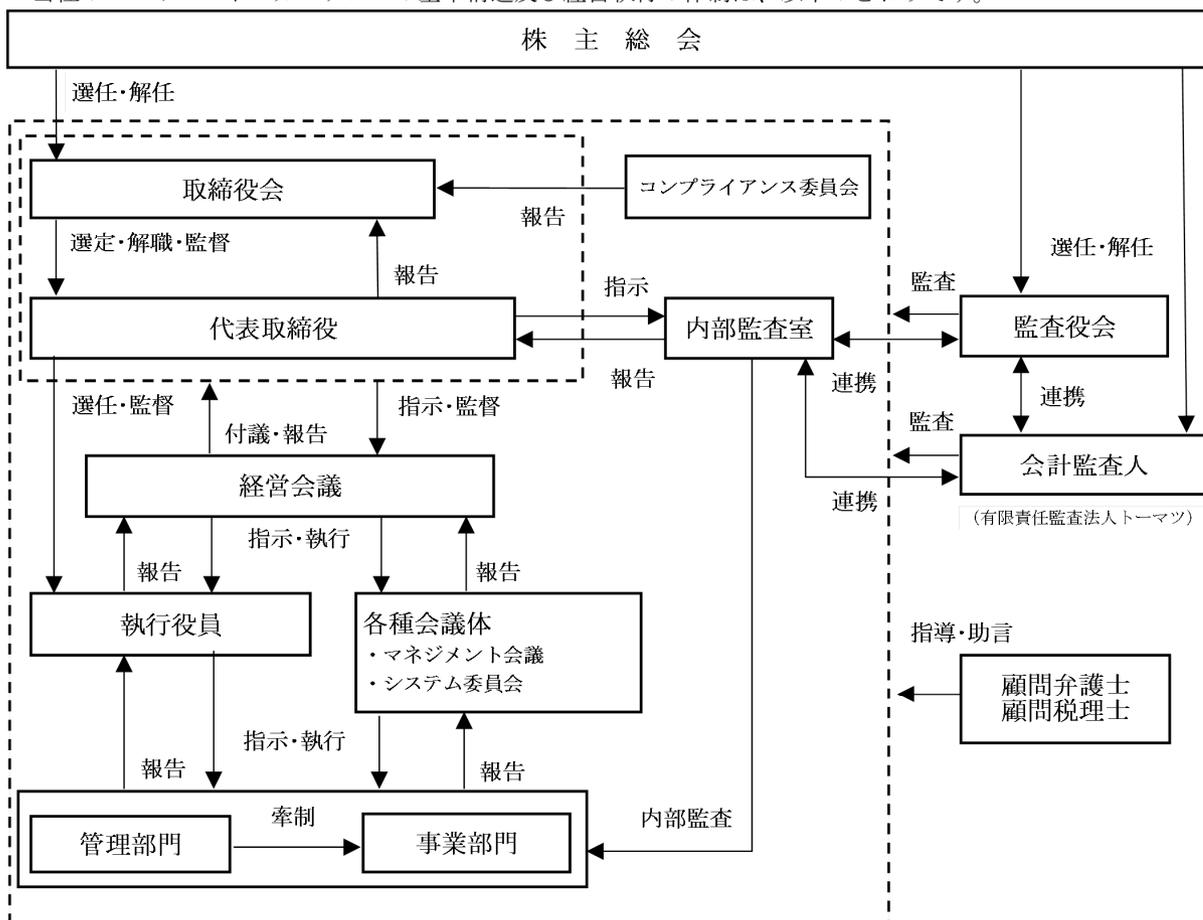
会社の経営方針等の重要事項に関する意思決定機関及び監督機関として取締役会を設置しております。

取締役会を「経営の基本的な方針と戦略の決定、並びに業務執行の監督機関」と位置づけ、執行役員は取締役会が決定した基本方針に従って業務執行の任に当たっております。

また、当社は監査役会及び会計監査人制度を採用しております。当該制度の実効性を確保するため、取締役の任期を1年とするとともに、常勤監査役1名、非常勤監査役2名、内部監査室1名及び会計監査人が常に連携しております。

さらに、顧問税理士から必要に応じて助言も得て会計、税務に対応する体制、顧問弁護士から必要に応じて助言指導を受け、法的リスクを回避できる体制を整備しております。

当社のコーポレート・ガバナンスの基本構造及び経営執行の体制は、以下のとおりです。



なお、各機関等の運営状況は次のとおりです。

#### イ. 取締役会

取締役会は、経営意思決定の効率化・迅速化を図るため、本書提出日現在、取締役7名により構成しております。

取締役会は毎月開催されております。また、必要に応じて臨時取締役会を適宜開催しており、経営に関する重要な事項の決定や判断を、効率的且つ慎重に行っております。

#### ロ. 監査役会

監査役会は本書提出日現在、当業界に精通した常勤監査役（社外監査役）1名と、社外からの視点を強化するために非常勤監査役（社外監査役）2名で構成しており、原則として毎月1回開催し、緊急に協議すべき課題等が生じた場合は臨時監査役会を招集しております。

常勤監査役と非常勤監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い連携して、取締役会に出席する他、社内の重要な会議にも出席して、取締役からの報告、資料の閲覧等を通じて取締役の業務執行等を監査しております。

更に、監査の実効性を高めるために、会計監査人及び内部監査室との連携により、健全な経営と法令、社会ルールと企業倫理の遵守に努めております。

#### ハ. 経営会議

経営会議は、取締役会への付議事項及び経営執行に関わる重要事項を審議・調整・決定する機関として、常勤取締役、執行役員等で構成され、定期開催のほか必要に応じて随時開催しております。

#### ニ. コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会は、当社の代表取締役を委員長とし、取締役、監査役、各部門長に相当する者で構成されております。コンプライアンスに関する意識の向上を図り、コンプライアンスを円滑かつ効率的に実施するための施策・計画の策定等を協議・推進する機関として、コンプライアンス委員会を必要に応じ、開催しております。

#### ホ. 執行役員制度

当社は、変化の速い経営環境に対応して、迅速な経営の意思決定と業務執行の分離による責任の明確化を可能とする経営体制を構築すると共に、経営の効率性を担保する経営監視体制の充実を図るため、「執行役員制度」を導入しております。執行役員は、取締役会が決定した基本方針に従って業務執行の任に当たっております。

本書提出日現在、執行役員は8名で、その任期は、就任後1年以内の3月末迄としております。

#### ヘ. 会計監査人

当社は、有限責任監査法人トーマツとの間で、監査契約を締結しております。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員との間には、特別な利害関係はありません。

当事業年度において会計監査業務を執行した公認会計士は城戸和弘、石川喜裕の2名であり、継続監査年数はいずれも公認会計士法の規定に定める7年以内となっております。また、会計監査業務に係る補助者は公認会計士3名、その他4名であります。

#### ト. 内部監査室

代表取締役直轄の内部監査室を設置するとともに、監査責任者1名（内部監査室長）を任命し、監査役及び会計監査人との連携のもと、全部門を対象に内部監査を計画的に実施しております。

監査結果は代表取締役に報告されるとともに、被監査部門に対する具体的な助言・勧告を行い、改善状況を確認する等、実効性の高い内部監査を実施しております。

#### チ. 弁護士・税理士

当社は、重要な法務及び税務に関する課題、並びにコンプライアンスに係る事象については、顧問弁護士及び顧問税理士と協議を行い、必要な対応を図っております。

③ リスク管理体制の整備の状況

当社は、法令の遵守及び社会規範に則った経営を实践し、ステークホルダーの信頼を得るとともに、事業の持続的発展を図る事を経営方針に掲げております。

また、企業価値増大の観点から、あらゆる事業リスクを的確に把握し、積極的に経営戦略の中に取り組んでいく必要があるという認識に立ち、代表取締役をはじめとして取締役が、経営に関わる法令遵守や個人情報保護等の重要事項について審議し、マネジメント会議やシステム委員会等の各種会議体にて情報の共有化と経営体制の強化に繋げております。

中でも重要な事項については取締役会で決定しており、リスク管理が円滑、且つ有効に機能するように、継続的に監視・監督しております。

各事業本部においては担当する取締役及び執行役員が、自己の分掌範囲について責任を持って、各種規程に基づいてリスクを回避する手段を講じており、顕在化した場合に迅速な対応がとれる体制を確立しております。

更に、社員に対しても、プロジェクト支援統括部が情報管理体制の構築、情報セキュリティの管理及び教育を実施し、総務部が、コンプライアンス教育等、企業倫理の遵守等に関する教育を実施する体制を構築しております。

同様に、今後、社内の小さな問題が重大事に発展することを未然に防止する為に、総務部を法令違反に関する相談・連絡・通報を受付ける窓口とする等、当社における法令、社会ルールと企業倫理を遵守する体制を整えております。

なお、当社では、弁護士と顧問契約を締結しており、専門的見地からの助言を受けることができるように、法的リスクを回避できる体制も敷いております。

④ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

⑤ 役員報酬の内容

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる役員 の員数 (人)
		基本報酬	ストック・オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	54,400	34,800	—	19,600	—	6
監査役 (社外監査役を除く。)	—	—	—	—	—	—
社外取締役	900	900	—	—	—	3
社外監査役	10,590	10,590	—	—	—	4

(注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 役員報酬限度額は、平成2年8月14日開催の株主総会決議により、取締役分については年額100,000千円以内に、平成22年6月30日開催の株主総会決議により監査役分については年額12,000千円以内と決議しております。

3. 平成20年6月27日開催の株主総会決議により役員退職慰労金制度の廃止を決議し、これに併せて、取締役報酬とは別枠で役員賞与を各事業年度の営業利益の5%を限度として支給することを決議しております。

4. 本書提出日現在の取締役、監査役は次のとおりです。

- ・取締役は7名であり、うち社外取締役が1名であります。
- ・監査役は3名であり、うち社外監査役が3名であります。

ロ. 役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が100,000千円以上の役員が存在しないため、個別の役員ごとの報酬開示を省略しております。

ハ. 使用人兼役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

ニ、役員報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針

取締役の報酬については、株主総会の決議により定められた報酬総額の限度内で、職務及び会社の業績等を勘案し、取締役会にて決定しております。

監査役報酬につきましては、株主総会が決定する報酬総額の限度内で常勤または非常勤の別、業務分担の状況を考慮し、監査役会の協議のうえ決定することとしております。

⑥ 株式の保有状況

イ、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 1 銘柄  
 貸借対照表計上額 80,099千円

ロ、保有目的が純投資目的以外の目的である株式投資の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(最近事業年度の前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
富士通株式会社	94,210	58,787	取引先として安定的な友好関係を維持する為に保有するものであります。

(最近事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
富士通株式会社	97,789	80,099	取引先として安定的な友好関係を維持する為に保有するものであります。

ハ、保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

⑦ 取締役の選任決議事項

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めています。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨も定款に定められています。

⑧ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和し、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑨ 剰余金の配当等

当社は、剰余金の配当等については会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。

⑩ 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策を行うため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により自己株式を取得できる旨を定款に定めております。

⑪ 社外取締役及び社外監査役と提出会社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係

イ. 当社と社外取締役及び社外監査役との利害関係

各社外取締役及び社外監査役につき提出会社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

ロ. 社外取締役及び社外監査役が会社の企業統治において果たす機能及び役割

当社は、経営の意思決定と業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、取締役7名中1名を社外取締役に、また監査役3名全員を社外監査役としております。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立的立場からの経営監視の機能が重要と考えており、社外取締役による取締役会の監督機能、社外監査役による独立した立場からの監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制となっております。

社外取締役秋田一郎氏は、都議会議員として培われました豊富な経験に基づく高い見識を有しており、これらの見識に基づき当社の経営全般への客観的観点から有用な助言及び経営に対する監視・監督の役割を適切に果たしていただけるため、選任しております。

社外監査役佐藤由樹氏は、IT業界に長年携わっており、企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営意思決定の適正性・妥当性の観点から監査を行うことができるため、選任しております。

社外監査役品川知久氏は、弁護士として企業法務分野で深い見識・知見を有しており、違法性の観点から監査を行うことができるため、選任しております。

社外監査役平野雅章氏は、経営専門職大学院教授として、会計及び経営情報学及び組織デザイン学に秀でた学識を有しており、当社の経営意思決定の適正性・妥当性の観点から監査を行うことができるため、選任しております。

なお、当社は社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、選任に当たっては、会社法及び株式会社東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしております。

ハ. 社外取締役又は社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針の内容

当社は社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、一般株主との利益相反の生ずるおそれがなく、株主共同の利益を追求するための中立・公正な立場を有していることが望ましいと考えております。

ニ. 社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する会社の考え方

当社は会社法における社外役員の資格要件に加え、東京証券取引所が定める独立役員に関する判断基準を参考に、当社と利害関係のない独立した社外役員を選任することとしております。

ホ. 社外取締役及び社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は、取締役会及び監査役会へ出席し、専門的な知識・経験等の見地から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言、助言を行っております。

監査役と内部監査担当者と会計監査人は、それぞれの監査計画、監査結果を報告し情報共有を図っております。また、会計監査人による監査報告会及び内部統制評価等を通じて情報交換を行い、監査の有効性と効率性の向上を図っております。

⑫ 責任限定契約の内容の概要

当社は、非常勤の社外取締役及び社外監査役として有用な人材を迎えることができるように、定款において、社外取締役及び社外監査役との間で当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。

これに基づき、本書提出日現在、社外取締役である秋田一郎、社外監査役である品川知久及び平野雅章とは、当社との間で責任限定契約を締結しております。

その契約内容の概要は次のとおりであります。

非常勤の社外取締役及び社外監査役とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令が定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意、且つ重大な過失がないときに限られます。

当社は、また会計監査人との間で当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。

これに基づき、本書提出日現在、有限責任監査法人トーマツとの間で、責任限定契約を締結しております。

その契約内容の概要は次のとおりであります。

会計監査人とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令が定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該会計監査人が責任の原因となった職務の遂行について善意、且つ重大な過失がないときに限られます。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

当社の会計監査人である「有限責任監査法人トーマツ」に対する報酬の内容は、次のとおりであります。

(単位：千円)

最近事業年度の前事業年度		最近事業年度	
監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
10,000	—	14,200	—

② 【その他重要な報酬の内容】

(最近事業年度の前事業年度)

該当事項はありません。

(最近事業年度)

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(最近事業年度の前事業年度)

該当事項はありません。

(最近事業年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査報酬については前期の実績を鑑み、監査法人より提出された見積をもとに検討し、監査役会承認後、監査報酬を決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1. 財務諸表及び四半期財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）及び当事業年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成27年7月1日から平成27年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの四半期レビューを受けております。

### 3. 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表及び四半期連結財務諸表は作成しておりません。

### 4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下のとおり財務諸表の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容についての的確に把握するため、公開セミナー等にも積極的に参加し、必要に応じて社内研修等を行っており、会計基準等の具体的適用等については、会計監査人と詳細な打ち合わせを行っております。また、上場後は、公益財団法人財務会計基準機構への加入を予定しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,100,583	1,359,577
受取手形	5,846	—
売掛金	1,326,518	1,630,424
仕掛品	72,380	※2 99,656
前払費用	40,475	38,212
繰延税金資産	113,570	139,064
その他	952	390
流動資産合計	2,660,326	3,267,325
固定資産		
有形固定資産		
建物	48,006	49,008
減価償却累計額	△8,697	△14,904
建物（純額）	39,309	34,103
工具、器具及び備品	116,134	119,099
減価償却累計額	△95,760	△98,644
工具、器具及び備品（純額）	20,374	20,454
有形固定資産合計	59,683	54,558
無形固定資産		
ソフトウェア	6,581	36,424
無形固定資産合計	6,581	36,424
投資その他の資産		
投資有価証券	58,787	80,099
差入保証金	38,374	33,703
ゴルフ会員権	3,600	3,600
繰延税金資産	135,938	91,262
貸倒引当金	△1,400	△1,500
投資その他の資産合計	235,300	207,164
固定資産合計	301,565	298,148
資産合計	2,961,892	3,565,473

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	366,240	429,177
短期借入金	※1 100,000	※1 100,000
1年内返済予定の長期借入金	8,359	—
未払金	29,252	39,878
未払費用	84,914	84,660
未払法人税等	72,135	165,830
未払消費税等	24,204	158,234
前受金	29,317	22,255
預り金	34,575	35,831
賞与引当金	245,514	307,941
役員賞与引当金	10,700	19,600
受注損失引当金	—	※2 19,503
流動負債合計	1,005,213	1,382,914
固定負債		
長期未払金	100,000	100,000
退職給付引当金	398,169	311,173
固定負債合計	498,169	411,173
負債合計	1,503,383	1,794,087
純資産の部		
株主資本		
資本金	171,111	171,111
資本剰余金		
その他資本剰余金	6,805	9,170
資本剰余金合計	6,805	9,170
利益剰余金		
利益準備金	70,000	70,000
その他利益剰余金		
別途積立金	275,000	275,000
繰越利益剰余金	966,788	1,254,522
利益剰余金合計	1,311,788	1,599,522
自己株式	△45,369	△36,032
株主資本合計	1,444,335	1,743,771
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	14,174	27,614
評価・換算差額等合計	14,174	27,614
純資産合計	1,458,509	1,771,386
負債純資産合計	2,961,892	3,565,473

## 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

当第2四半期会計期間  
(平成27年9月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	1,419,029
受取手形及び売掛金	1,452,099
仕掛品	※ 204,489
前払費用	32,508
繰延税金資産	139,502
その他	125
流動資産合計	3,247,755
固定資産	
有形固定資産	
建物（純額）	31,524
工具、器具及び備品（純額）	17,297
有形固定資産合計	48,822
無形固定資産	
ソフトウェア	36,415
無形固定資産合計	36,415
投資その他の資産	
投資有価証券	51,699
差入保証金	34,912
ゴルフ会員権	3,600
繰延税金資産	106,241
貸倒引当金	△1,800
投資その他の資産合計	194,653
固定資産合計	279,891
資産合計	3,527,646
負債の部	
流動負債	
買掛金	450,920
短期借入金	100,000
未払金	22,793
未払費用	82,955
未払法人税等	95,045
未払消費税等	45,703
前受金	30,805
預り金	39,523
賞与引当金	349,485
役員賞与引当金	11,500
流動負債合計	1,228,731
固定負債	
長期未払金	100,000
退職給付引当金	327,350
固定負債合計	427,350
負債合計	1,656,082

(単位：千円)

当第2四半期会計期間  
(平成27年9月30日)

純資産の部	
株主資本	
資本金	171,111
資本剰余金	9,170
利益剰余金	1,719,793
自己株式	△36,032
株主資本合計	1,864,042
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	7,521
評価・換算差額等合計	7,521
純資産合計	1,871,564
負債純資産合計	3,527,646

## ②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	5,547,951	6,333,246
売上原価	4,818,158	※2 5,380,534
売上総利益	729,793	952,712
販売費及び一般管理費		
役員報酬	45,960	46,290
給料及び手当	172,313	175,523
賞与	28,892	31,763
賞与引当金繰入額	24,304	25,637
法定福利費	33,970	34,274
役員賞与引当金繰入額	10,700	19,600
消耗品費	22,893	26,982
減価償却費	12,511	15,596
支払手数料	25,507	34,533
その他	148,585	※3 169,681
販売費及び一般管理費合計	525,640	579,882
営業利益	204,152	372,830
営業外収益		
受取利息	240	284
受取配当金	—	759
助成金収入	14,127	40,354
その他	1,464	3,480
営業外収益合計	15,832	44,878
営業外費用		
支払利息	1,790	1,624
ゴルフ会員権評価損	800	—
貸倒引当金繰入額	1,400	100
固定資産除却損	※1 34	※1 2,002
その他	13	0
営業外費用合計	4,039	3,727
経常利益	215,945	413,981
税引前当期純利益	215,945	413,981
法人税、住民税及び事業税	122,173	215,090
法人税等調整額	△19,042	△29,539
法人税等合計	103,131	185,551
当期純利益	112,814	228,430

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 商品仕入高	※2	27,708	0.6	14,718	0.3
II 労務費		2,526,662	51.8	2,756,224	51.1
III 外注費		2,159,624	44.3	2,451,352	45.5
IV 経費		161,882	3.3	166,012	3.1
当期総製造費用		4,875,878	100.0	5,388,307	100.0
期首仕掛品たな卸高		14,660		72,380	
合計		4,890,538		5,460,687	
期末仕掛品たな卸高		72,380		99,656	
受注損失引当金繰入額		—		19,503	
当期売上原価		4,818,158		5,380,534	

前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
1. 当社の原価計算は、プロジェクト別の実際個別原価計算であります。		1. 当社の原価計算は、プロジェクト別の実際個別原価計算であります。	
※2. 経費の主な内訳は以下のとおりであります。		※2. 経費の主な内訳は以下のとおりであります。	
地代家賃	17,322千円	地代家賃	17,025千円
旅費交通費	42,836千円	旅費交通費	52,294千円
減価償却費	11,810千円	減価償却費	10,395千円
教育費	27,212千円	教育費	20,388千円
通信費	10,396千円	通信費	10,576千円
消耗品費	14,177千円	消耗品費	13,226千円
採用費	26,930千円	採用費	26,253千円

## 【四半期損益計算書】

## 【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
売上高	3,539,572
売上原価	2,988,813
売上総利益	550,758
販売費及び一般管理費	※ 332,062
営業利益	218,695
営業外収益	
受取利息	154
受取配当金	391
その他	865
営業外収益合計	1,411
営業外費用	
支払利息	841
貸倒引当金繰入額	300
営業外費用合計	1,141
経常利益	218,966
税引前四半期純利益	218,966
法人税、住民税及び事業税	85,230
法人税等調整額	△5,831
法人税等合計	79,398
四半期純利益	139,567

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	171,111	6,065	6,065	70,000	275,000	873,359	1,218,359
会計方針の変更による累積的影響額							—
会計方針の変更を反映した当期首残高	171,111	6,065	6,065	70,000	275,000	873,359	1,218,359
当期変動額							
剰余金の配当						△19,386	△19,386
当期純利益						112,814	112,814
自己株式の取得							
自己株式の処分		740	740				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	740	740	—	—	93,428	93,428
当期末残高	171,111	6,805	6,805	70,000	275,000	966,788	1,311,788

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△25,729	1,369,806	85	85	1,369,892
会計方針の変更による累積的影響額		—			—
会計方針の変更を反映した当期首残高	△25,729	1,369,806	85	85	1,369,892
当期変動額					
剰余金の配当		△19,386			△19,386
当期純利益		112,814			112,814
自己株式の取得	△40,500	△40,500			△40,500
自己株式の処分	20,860	21,600			21,600
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			14,088	14,088	14,088
当期変動額合計	△19,640	74,528	14,088	14,088	88,616
当期末残高	△45,369	1,444,335	14,174	14,174	1,458,509

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	繰越利益剰余金	
				別途積立金			
当期首残高	171,111	6,805	6,805	70,000	275,000	966,788	1,311,788
会計方針の変更による累積的影響額						78,479	78,479
会計方針の変更を反映した当期首残高	171,111	6,805	6,805	70,000	275,000	1,045,267	1,390,267
当期変動額							
剰余金の配当						△19,176	△19,176
当期純利益						228,430	228,430
自己株式の取得							
自己株式の処分		2,365	2,365				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	2,365	2,365	—	—	209,254	209,254
当期末残高	171,111	9,170	9,170	70,000	275,000	1,254,522	1,599,522

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△45,369	1,444,335	14,174	14,174	1,458,509
会計方針の変更による累積的影響額		78,479			78,479
会計方針の変更を反映した当期首残高	△45,369	1,522,814	14,174	14,174	1,536,988
当期変動額					
剰余金の配当		△19,176			△19,176
当期純利益		228,430			228,430
自己株式の取得	△17,553	△17,553			△17,553
自己株式の処分	26,890	29,255			29,255
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			13,440	13,440	13,440
当期変動額合計	9,337	220,956	13,440	13,440	234,397
当期末残高	△36,032	1,743,771	27,614	27,614	1,771,386

## ④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	215,945	413,981
減価償却費	24,321	25,991
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	1,400	100
賞与引当金の増減額 (△は減少)	17,461	62,426
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△2,400	8,900
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	39,543	34,865
受注損失引当金の増減額 (△は減少)	—	19,503
受取利息及び受取配当金	△240	△1,044
助成金収入	△14,127	△40,354
支払利息	1,790	1,624
固定資産除却損	34	2,002
ゴルフ会員権評価損	800	—
売上債権の増減額 (△は増加)	105,949	△298,059
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△57,720	△27,276
仕入債務の増減額 (△は減少)	41,512	62,936
未払消費税等の増減額 (△は減少)	10,602	134,030
前受金の増減額 (△は減少)	14,337	△7,061
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△22,686	2,809
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△38,940	12,766
小計	337,584	408,143
利息及び配当金の受取額	240	1,044
助成金の受取額	14,127	40,354
利息の支払額	△2,193	△1,608
法人税等の支払額	△65,206	△121,395
営業活動によるキャッシュ・フロー	284,552	326,537
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△5,426	△5,427
投資有価証券の取得による支出	△2,395	△2,531
有形固定資産の取得による支出	△10,361	△11,384
無形固定資産の取得による支出	△508	△37,764
保証金の返還による収入	52,159	—
ゴルフ会員権の取得による支出	△4,400	—
その他の支出	—	△30
投資活動によるキャッシュ・フロー	29,067	△57,137
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△33,324	△8,359
自己株式の売却による収入	21,600	29,255
自己株式の取得による支出	△40,500	△17,553
配当金の支払額	△19,386	△19,176
財務活動によるキャッシュ・フロー	△71,610	△15,833
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	242,009	253,567
現金及び現金同等物の期首残高	578,845	820,854
現金及び現金同等物の期末残高	※ 820,854	※ 1,074,421

## 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

		当第2四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益		218,966
減価償却費		14,139
貸倒引当金の増減額 (△は減少)		300
賞与引当金の増減額 (△は減少)		41,543
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)		△8,100
退職給付引当金の増減額 (△は減少)		16,176
受注損失引当金の増減額 (△は減少)		△19,503
受取利息及び受取配当金		△545
支払利息		841
売上債権の増減額 (△は増加)		178,324
たな卸資産の増減額 (△は増加)		△104,833
仕入債務の増減額 (△は減少)		21,743
未払消費税等の増減額 (△は減少)		△112,530
前受金の増減額 (△は減少)		8,549
その他の流動資産の増減額 (△は増加)		8,822
その他の流動負債の増減額 (△は減少)		△10,600
小計		253,293
利息及び配当金の受取額		545
利息の支払額		△693
法人税等の支払額		△158,223
営業活動によるキャッシュ・フロー		94,921
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出		△2,709
投資有価証券の取得による支出		△1,279
有形固定資産の取得による支出		△3,452
無形固定資産の取得による支出		△7,881
保証金の差入による支出		△3,559
投資活動によるキャッシュ・フロー		△18,882
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額		△19,296
財務活動によるキャッシュ・フロー		△19,296
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		56,742
現金及び現金同等物の期首残高		1,074,421
現金及び現金同等物の四半期末残高		※ 1,131,164

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

### 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げ方法)を採用しております。

### 3. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15年～18年

工具、器具及び備品 3年～15年

また、取得原価が10万円以上20万円未満の少額固定資産につきましては、3年間の均等償却する方法によっております。

#### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

### 4. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

#### (3) 役員賞与引当金

役員賞与の支払に備えて、役員に対する賞与支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上していません。

#### (4) 受注損失引当金

受注済案件のうち、当事業年度末で将来の損失が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができるものについて、損失見込額を計上しております。なお、当該基準に従った結果、当事業年度における受注損失引当金の計上はありません。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

5. 収益及び費用の計上基準

ソフトウェアの請負開発契約に係る収益の計上基準

- (1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる請負開発工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

- (2) その他の請負開発  
検収基準

6. ヘッジ会計の方法

- (1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

- (3) ヘッジ方針

金利に係る相場変動リスクを回避する目的で、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

- (4) ヘッジの有効性評価方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしており、有効性が保証されているため、有効性の評価を省略しております。

7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げ方法）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15年～18年

工具、器具及び備品 3年～15年

また、取得原価が10万円以上20万円未満の少額固定資産につきましては、3年間の均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支払に備えて、役員に対する賞与支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(4) 受注損失引当金

受注済案件のうち、当事業年度末で将来の損失が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができるものについて、損失見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

## 5. 収益及び費用の計上基準

ソフトウェアの請負開発契約に係る収益の計上基準

- (1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる請負開発工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
- (2) その他の請負開発  
検収基準

## 6. ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

### (3) ヘッジ方針

金利に係る相場変動リスクを回避する目的で、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

### (4) ヘッジの有効性評価方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしており、有効性が保証されているため、有効性の評価を省略しております。

## 7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

## 8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

### (会計方針の変更)

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日）を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間を基礎に決定する方法から主として退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が121,862千円減少し、利益剰余金が78,479千円増加しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(未適用の会計基準等)

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26条 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25条 平成27年3月26日)

1. 概要

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充等について改正されました。

2. 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首から適用します。

なお、当該会計基準等には経過的な取り扱いが定められているため、過去の期間の財務諸表に対しては遡及適用しません。

3. 当該会計基準等の適用による影響

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

1. 概要

子会社株式の追加取得等において、支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株式持分への変更並びに暫定的な会計処理の確定の取扱い等について改正されました。

2. 適用予定日

平成28年3月期の期首から適用します。

なお、暫定的な会計処理の確定の取扱いについては、平成28年3月期の期首以後実施される企業結合から適用します。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「企業結合に関する会計基準」等の改正による財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

下記の表示方法の変更に関する注記は、財務諸表等規則附則第3項の規定に基づき、平成26年4月1日に開始する事業年度 (以下「翌事業年度」という。) における表示方法の変更の注記と同様の内容を記載しております。

(退職給付関係)

「退職給付に関する会計基準の適用指針」 (企業会計基準適用指針第25条 平成27年3月26日) の改正に伴い、複数事業主制度に基づく退職給付に関する注記の表示方法を変更し、当事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

なお、財務諸表の組替えの内容及び財務諸表の主な項目に係る当事業年度における金額は当該箇所に記載しております。

当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(退職給付関係)

「退職給付に関する会計基準の適用指針」 (企業会計基準適用指針第25条 平成27年3月26日) の改正に伴い、複数事業主制度に基づく退職給付に関する注記の表示方法を変更し、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

なお、財務諸表の組替えの内容及び財務諸表の主な項目に係る前事業年度における金額は当該箇所に記載しております。

(貸借対照表関係)

※1 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
当座貸越極度額の総額	200,000千円	300,000千円
借入実行残高	50,000千円	50,000千円
差引額	150,000千円	250,000千円

※2 たな卸資産及び受注損失引当金の表示

損失発生が見込まれる請負契約に係る仕掛品と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる請負契約に係る仕掛品のうち、受注損失引当金に対応する額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
仕掛品	一千円	19,503千円
計	一千円	19,503千円

## (損益計算書関係)

※1 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
工具、器具及び備品	34千円	19千円
ソフトウェア	一千円	1,983千円
計	34千円	2,002千円

※2 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
	一千円	19,503千円

※3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
	一千円	17,003千円

## (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

## 1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	328,300	—	—	328,300
合計	328,300	—	—	328,300
自己株式				
普通株式 (注) 1. 2	5,200	7,500	4,000	8,700
合計	5,200	7,500	4,000	8,700

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加7,500株は、株主総会決議による自己株式の取得による増加6,000株、臨時株主総会決議による自己株式の取得による増加1,500株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少4,000株は、臨時株主総会決議による自己株式の処分であります。

## 2 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	19,386	60	平成25年3月31日	平成25年6月26日

## (2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	19,176	利益剰余金	60	平成26年3月31日	平成26年6月26日

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	328,300	—	—	328,300
合計	328,300	—	—	328,300
自己株式				
普通株式（注）1. 2	8,700	3,000	5,000	6,700
合計	8,700	3,000	5,000	6,700

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加3,000株は、臨時株主総会決議による自己株式の取得であります。  
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少5,000株は、臨時株主総会決議による自己株式の処分であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	19,176	60	平成26年3月31日	平成26年6月26日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	19,296	利益剰余金	60	平成27年3月31日	平成27年6月26日

（キャッシュ・フロー計算書関係）

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）	当事業年度 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）
現金及び預金勘定	1,100,583千円	1,359,577千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△279,728千円	△285,155千円
現金及び現金同等物	820,854千円	1,074,421千円

(金融商品関係)

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、業務上の関係を有する企業の株式であり、四半期ごとに時価を把握する体制をとっております。

営業債務である買掛金は、3ヶ月以内の支払期日であります。借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金(原則として5年以内)は主に運転資金に係る資金調達であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

売掛金(営業債権)について、当社のプロジェクト総合管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を年度ごとに把握する体制とし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク(市場価格等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社の各事業部からの報告に基づき、経理財務部が毎月資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の決算日現在における営業債権のうち32.3%が特定の大口顧客に対するものであります。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,100,583	1,100,583	—
(2) 受取手形	5,846	5,846	—
(3) 売掛金	1,326,518	1,326,518	—
(4) 投資有価証券	58,787	58,787	—
資産計	2,491,735	2,491,735	—
(1) 買掛金	366,240	366,240	—
(2) 短期借入金	100,000	100,000	—
(3) 長期借入金 (※)	8,359	8,359	—
負債計	474,599	474,599	—

(※) 長期借入金の支払期日が1年以内になったことにより1年内返済予定の長期借入金に計上されたものについては、本表では長期借入金として表示しております。

### (注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

#### 資 産

##### (1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

##### (4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

#### 負 債

##### (1) 買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

##### (3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計金額を同様に新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。当事業年度末の残高は全て1年内返済予定の長期借入金のため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

### 2. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,100,583	—	—	—
受取手形	5,846	—	—	—
売掛金	1,326,518	—	—	—
合計	2,432,948	—	—	—

### 3. 短期借入金及び長期借入金の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	100,000	—	—	—	—	—
長期借入金	8,359	—	—	—	—	—
合計	108,359	—	—	—	—	—

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

## 1 金融商品の状況に関する事項

### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入による方針であります。

### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、業務上の関係を有する企業の株式であり、四半期ごとに時価を把握する体制をとっております。

営業債務である買掛金は、3ヶ月以内の支払期日であります。借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（原則として5年以内）は主に運転資金に係る資金調達であります。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

#### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

売掛金（営業債権）について、当社のプロジェクト総合管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を年度ごとに把握する体制とし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

#### ② 市場リスク（市場価格等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

#### ③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社の各事業部からの報告に基づき、経理財務部が毎月資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

### (5) 信用リスクの集中

当期の決算日現在における営業債権のうち28.6%が特定の大口顧客に対するものであります。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,359,577	1,359,577	—
(2) 売掛金	1,630,424	1,630,424	—
(3) 投資有価証券	80,099	80,099	—
資産計	3,070,101	3,070,101	—
(1) 買掛金	429,177	429,177	—
(2) 短期借入金	100,000	100,000	—
負債計	529,177	529,177	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,359,577	—	—	—
売掛金	1,630,424	—	—	—
合計	2,990,001	—	—	—

3. 短期借入金の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	100,000	—	—	—	—	—
合計	100,000	—	—	—	—	—

(有価証券関係)

その他有価証券

前事業年度 (平成26年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの	(1) 株式	58,787	36,777	22,009
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	58,787	36,777	22,009
貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		58,787	36,777	22,009

当事業年度 (平成27年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの	(1) 株式	80,099	39,309	40,790
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	80,099	39,309	40,790
貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		80,099	39,309	40,790

(退職給付関係)

前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として非積立型の退職一時金制度を採用しているほか、複数事業主制度による総合設立型の厚生年金基金(全国情報サービス産業厚生年金基金)に加入しております。

当社が加入している厚生年金基金は、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、要拠出額を退職給付費用として処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
退職給付債務の期首残高	423,927千円
勤務費用	32,562
利息費用	2,119
数理計算上の差異の発生額	4,756
退職給付の支払額	△21,645
退職給付債務の期末残高	441,720

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	当事業年度 (平成26年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	441,720千円
未積立退職給付債務	441,720
未認識数理計算上の差異	△43,550
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	398,169
退職給付引当金	398,169
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	398,169

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
勤務費用	56,336千円
利息費用	2,119
数理計算上の差異の費用処理額	26,507
退職給付費用	84,963

(注) 総合設立型厚生年金基金掛金拠出額は勤務費用に含めています。

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	当事業年度 (平成26年3月31日)
割引率	0.5%
予定昇給率	5.9%

### 3. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は106百万円であります。

#### (1) 複数事業主制度の直近の積立状況（平成25年3月31日現在）

年金資産の額	553,988百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額（注）	581,269百万円
差引額	△27,280百万円

（注） 「年金財政計算上の給付債務の額」と掲記していた項目であります。

#### (2) 複数事業主制度の掛金に占める当社の割合（平成25年3月31日現在）

0.28%

#### (3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算の過去勤務債務残高148百万円及び繰越不足額27,132百万円であります。なお上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

#### 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として非積立型の退職一時金制度を採用しているほか、複数事業主制度による総合設立型の厚生年金基金（全国情報サービス産業厚生年金基金）に加入しております。

当社が加入している厚生年金基金は、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、要拠出額を退職給付費用として処理しております。

#### 2. 確定給付制度

##### (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
退職給付債務の期首残高	441,720千円
会計方針の変更による累積的影響額	△121,862
会計方針の変更を反映した期首残高	319,857
勤務費用	32,927
利息費用	1,599
数理計算上の差異の発生額	2,622
退職給付の支払額	△27,275
退職給付債務の期末残高	329,731

##### (2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	当事業年度 (平成27年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	329,731千円
未積立退職給付債務	329,731
未認識数理計算上の差異	△18,558
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	311,173
退職給付引当金	311,173
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	311,173

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
勤務費用	57,613千円
利息費用	1,599
数理計算上の差異の費用処理額	27,614
退職給付費用	86,827

(注) 総合設立型厚生年金基金掛金拠出額は勤務費用に含めています。

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項  
主要な数理計算上の計算基礎

	当事業年度 (平成27年3月31日)
割引率	0.5%
予定昇給率	5.9%

3. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は114百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況（平成26年3月31日現在）

年金資産の額	636,261百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	648,005百万円
差引額	△11,744百万円

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社の割合（平成26年3月31日現在）

0.30%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算の過去勤務債務残高113百万円及び繰越不足額11,630百万円であります。なお上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成26年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産	(千円)
賞与引当金	87,403
未払事業税	6,115
未払法定福利費	12,510
退職給付引当金	141,748
長期未払金	35,600
投資有価証券評価損	13,313
その他	11,430
繰延税金資産小計	308,121
評価性引当額	△50,776
繰延税金資産合計	257,345
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	7,835
繰延税金負債合計	7,835
繰延税金資産の純額	249,509

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.0%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.6%
住民税均等割	0.6%
留保金課税	0.1%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	4.5%
その他	1.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.8%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については、従来の38.0%から35.6%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は9,737千円減少し、法人税等調整額が9,704千円増加しております。

当事業年度（平成27年3月31日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産	(千円)
賞与引当金	101,928
受注損失引当金	6,455
未払事業税	12,344
未払法定福利費	13,571
退職給付引当金	101,006
長期未払金	32,300
投資有価証券評価損	12,079
その他	9,921
繰延税金資産小計	289,604
評価性引当額	△46,102
繰延税金資産合計	243,501
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	13,175
繰延税金負債合計	13,175
繰延税金資産の純額	230,326

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当事業年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	35.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.2%
住民税均等割	0.3%
留保金課税	4.2%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	5.0%
所得拡大促進税制による税額控除	△3.3%
その他	0.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.8%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.3%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は19,187千円減少し、法人税等調整額が20,533千円増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当社の事業は、システムソリューションサービス及びこれらの付随業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

当社の事業は、システムソリューションサービス及びこれらの付随業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	システムインテグレーション・サービス	インフラソリューション・サービス	パッケージベースS I・サービス	合計
外部顧客への売上高	4,366,434	856,328	325,188	5,547,951

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

貸借対照表の有形固定資産は、すべて本邦に所在しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高
富士通株式会社	1,173,380

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	システムインテグレーション・サービス	インフラソリューション・サービス	パッケージベースS I・サービス	合計
外部顧客への売上高	5,036,468	824,177	472,600	6,333,246

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

貸借対照表の有形固定資産は、すべて本邦に所在しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高
富士通株式会社	1,214,015

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）  
該当事項はありません。

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）  
該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）  
該当事項はありません。

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）  
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）  
該当事項はありません。

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）  
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

関連当事者との取引

1 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	諸島 伸治	—	—	当社代表 取締役社長	(被所有) 直接 1.22	—	自己株式 の処分 (注)	21,600	—	—

取引条件及び取引条件の決定方法

(注) 自己株式の処分価額については、第三者による株式価値の算定額を勘案して合理的に決定しております。

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	912.71円
1株当たり当期純利益金額	70.33円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
 2. 当社は、平成27年8月3日付で株式1株につき5株の株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。  
 3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
当期純利益金額 (千円)	112,814
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—
普通株式に係る当期純利益金額 (千円)	112,814
期中平均株式数 (株)	1,604,154

当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	1,101.61円
1株当たり当期純利益金額	143.19円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
 2. 当社は、平成27年8月3日付で株式1株につき5株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。  
 3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
当期純利益金額 (千円)	228,430
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—
普通株式に係る当期純利益金額 (千円)	228,430
期中平均株式数 (株)	1,595,308

- (注) 4. 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当事業年度の1株当たり純資産額は48.81円増加しております。  
 また、1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当社は、平成27年7月15日開催の取締役会決議に基づき株式分割を実施し、平成27年7月23日開催の臨時株主総会をもって当社定款の一部を変更し、単元株制度の採用を実施致しました。

### 1. 株式分割、単元株制度の採用の目的

当社株式の上場に備え、当社株式の流動性の向上並びに投資家層の拡大を図るため、株式分割を実施するとともに、単元株式数(売買単位)を100株に統一することを目標とする全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」を考慮し、1単元を100株とする単元株制度を採用致します。

### 2. 株式分割の概要

#### (1) 分割方法

平成27年7月31日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、1株につき5株の割合をもって分割しております。

#### (2) 分割により増加する株式

株式分割前の当社発行済株式総数	
普通株式	328,300株
今回の分割により増加する株式総数	
普通株式	1,313,200株
株式分割後の当社発行済株式総数	
普通株式	1,641,500株

#### (3) 株式分割の効力発生日

平成27年8月3日

#### (4) 1株当たり情報に及ぼす影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定して算出しており、これによる影響については、当該箇所に反映されております。

### 3. 単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株と致しました。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

※ たな卸資産及び受注損失引当金の表示

損失の発生が見込まれる請負契約に係る仕掛品と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる請負契約に係る仕掛品のうち、受注損失引当金に対応する額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成27年9月30日)
仕掛品	19,503千円	－千円

(四半期損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
従業員給与及び手当	109,990千円
賞与引当金繰入額	39,168
役員賞与引当金繰入額	11,500
退職給付費用	4,032

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、下記のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
現金及び預金勘定	1,419,029千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△287,865千円
現金及び現金同等物	1,131,164千円

(株主資本等関係)

当第2四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	19,296	60	平成27年3月31日	平成27年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期累計期間(自平成27年4月1日至平成27年9月30日)

当社の事業は、システムソリューションサービス及びこれらの付随業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	86.80円
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	139,567
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	139,567
普通株式の期中平均株式数(株)	1,608,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2. 当社は、平成27年8月3日付で株式1株につき5株の株式分割を行っております。期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## ⑤【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
		富士通株式会社	97,789	80,099
計			97,789	80,099

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	48,006	1,002	—	49,008	14,904	6,207	34,103
工具、器具及び備品	116,134	9,245	6,280	119,099	98,644	9,145	20,454
有形固定資産計	164,141	10,247	6,280	168,107	113,549	15,352	54,558
無形固定資産							
ソフトウェア	10,959	37,764	3,500	45,223	8,799	5,938	36,424
無形固定資産計	10,959	37,764	3,500	45,223	8,799	5,938	36,424

(注) 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

ソフトウェアは主として社内基幹システム入替による新システム導入費用であります。

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	100,000	100,000	1.3	—
1年以内に返済予定の長期借入金	8,359	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	—	—	—	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	108,359	100,000	—	—

(注) 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,400	100	—	—	1,500
賞与引当金	245,514	307,941	245,514	—	307,941
役員賞与引当金	10,700	19,600	10,700	—	19,600
受注損失引当金	—	19,503	—	—	19,503

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## ① 流動資産

## イ. 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	—
預金	
普通預金	1,073,470
当座預金	951
定期預金	285,155
小計	1,359,577
合計	1,359,577

## ロ. 売掛金

## 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
富士通株式会社	465,587
株式会社富士通システムズ・イースト	134,995
株式会社NTTデータ関西	93,727
株式会社富士通エフサス	92,374
株式会社富士通ミッションクリティカルシステムズ	72,511
その他	771,227
合計	1,630,424

## 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
1,326,518	6,839,906	6,536,001	1,630,424	80.0	78.9

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

## ハ. 仕掛品

品目	金額 (千円)
受託ソフトウェア開発	99,656
合計	99,656

② 流動負債

イ. 買掛金

相手先	金額 (千円)
株式会社イー・ビジネス	17,753
株式会社ネットリンクス	17,236
株式会社イクシング	13,089
株式会社東急コンピュータシステム	12,414
株式会社オズ	10,418
その他	358,263
合計	429,177

③ 固定負債

イ. 退職給付引当金

退職給付引当金は、311,173千円であり、その内容については、「1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (退職給付関係)」に記載しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3か月以内
基準日	毎年3月31日
株券の種類	—
剰余金の配当基準日	毎年3月31日、毎年9月30日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え（注）1 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 無料 無料
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 無料（注）2
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.rand.co.jp/">http://www.rand.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

- （注）1. 当社株式は、株式会社東京証券取引所への上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128号第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。
2. 単元未満株式の買取手数料は、当社株式が東京証券取引所に上場された日から、「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。
3. 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することが出来ない旨定款に定めております。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
  - (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
  - (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

該当事項はありません。

## 第四部【株式公開情報】

### 第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成25年11月25日	(株)ランドコンピュータ 代表取締役 田村 秀雄	東京都港区 芝浦四丁目 13番23号	当社	諸島 伸治	兵庫県 尼崎市	特別利害関係者等 (当社の代表取締役社長)	4,000	21,600,000 (5,400) (注) 4	役員としての 経営参画意識 向上のため
平成25年12月28日	田村 秀雄	東京都 渋谷区	特別利害関係者等 (当社の代表取締役会長)	福島 嘉章	東京都 目黒区	特別利害関係者等(当社の代表取締役会長の二親等内の血族、大株主上位10名)	30,000	—	贈与 (親族間移動)
平成27年3月31日	田村 邦彦	東京都 渋谷区	特別利害関係者等 (当社の代表取締役会長の二親等内の血族、大株主上位10名)	田村 嘉浩	東京都 渋谷区	特別利害関係者等 (大株主上位10名)	20,000	—	贈与 (親族間移動)
平成27年3月31日	田村 邦彦	東京都 渋谷区	特別利害関係者等 (当社の代表取締役会長の二親等内の血族、大株主上位10名)	藤本 多眞美	東京都 目黒区	—	6,888	—	贈与 (親族間移動)
平成27年3月31日	田村 邦彦	東京都 渋谷区	特別利害関係者等 (当社の代表取締役会長の二親等内の血族、大株主上位10名)	藤本 知英美	東京都 目黒区	—	1,260	—	贈与 (親族間移動)
平成27年3月31日	田村 邦彦	東京都 渋谷区	特別利害関係者等 (当社の代表取締役会長の二親等内の血族、大株主上位10名)	藤本 暁	東京都 目黒区	—	1,260	—	贈与 (親族間移動)

(注) 1. 当社は、東京証券取引所への上場を予定しておりますが、株式会社東京証券取引所（以下「同取引所」という。）が定める有価証券上場規程施行規則（以下「同施行規則」という。）第253条の規定に基づき、特別利害関係者（従業員持株会を除く。以下1において同じ。）等が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日（平成25年4月1日）から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡（上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。）を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第204条第1項第4号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）」に記載することとされております。

2. 当社は、同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。

また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記録内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。

3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
- (1) 当社の特別利害関係者……………役員、その配偶者及び二親等内の血族（以下、「役員等」という。）、役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社並びに関係会社及びその役員
  - (2) 当社の大株主上位10名
  - (3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員
  - (4) 金融商品取引業者等（金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業を行う者に限る。）及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的关系会社
4. 自己株式の処分価額については、直前期末の1株当たり純資産価格を参考として、合理的に決定しております。
5. 平成27年7月15日の取締役会の決議により平成27年8月3日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っておりますが、上記移動株数及び価格は、分割前の数値を記載しております。

## 第2【第三者割当等の概況】

### 1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	株式(1)	株式(2)
処分年月日	平成25年11月25日	平成27年3月31日
種類	普通株式（自己株式）	普通株式（自己株式）
処分数	4,000株	5,000株
処分価格	5,400円 (注) 3.	5,851円 (注) 3.
資本組入額	－ (注) 4.	－ (注) 4.
処分価格の総額	21,600,000円	29,255,000円
資本組入額の総額	－ (注) 4.	－ (注) 4.
処分方法	有償第三者割当の方法による自己株式の処分	有償第三者割当の方法による自己株式の処分
保有期間等に関する確約	－	(注) 2.

(注) 1. 第三者割当等による募集株式の割当て等に関する規制に関し、株式会社東京証券取引所（以下「同取引所」という。）の定める規則等並びにその期間については以下のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める有価証券上場規程施行規則（以下「同施行規則」という。）第255条の規定において新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、第三者割当等による募集株式の割当てを行っている場合（上場前の公募等による場合を除く。）には、当該新規上場申請者は、割当てを受けた者との間で、書面により募集株式の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他の同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
  - (2) 当社が、前項の規定に基づく書面の提出等を行わないときは、同取引所は新規上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
  - (3) 当社の場合、新規上場申請日の直前事業年度の末日は平成27年3月31日であります。
2. 同取引所の定める同施行規則第255条第1項第1号の規定に基づき、当社は、割当てを受けた者との間で、割当てを受けた株式（以下「割当株式」という。）を、原則として、割当てを受けた日から上場日以後6か月間を経過する日（当該日において割当株式に係る払込期日又は払込期日の最終日以後1年間を経過していない場合には、割当株式に係る払込期日又は払込期間の最終日以後1年間を経過する日）まで所有する等の確約を行っております。
  3. 株式の処分価格は、直前期末の1株当たり純資産価格を参考として合理的に決定された価格であります。
  4. 自己株式処分のため、資本組入額はありません。
  5. 平成27年7月15日の取締役会の決議により平成27年8月3日付けで普通株式1株につき5株の株式分割を行っておりますが、上記の処分数及び処分価格は、分割前の数値を記載しております。

## 2 【取得者の概況】

### 株式(1)

取得者の氏名又は名称等	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
諸島 伸治	兵庫県尼崎市	会社役員	4,000	21,600,000 (5,400)	特別利害関係者等 (当社の代表取締役社長)

(注) 平成27年7月15日の取締役会の決議により平成27年8月3日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っておりますが、上記の割当株数及び価格は、分割前の数値を記載しております。

### 株式(2)

取得者の氏名又は名称等	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
株式会社三菱東京UFJ銀行 頭取 平野 信行 資本金 17,119億円	東京都千代田区丸の内 二丁目7番1号	銀行業	2,500	14,627,500 (5,851)	取引銀行
三菱UFJキャピタル4号投資 事業有限責任組合 無限責任組合員 三菱UFJキャピタル株式会社 代表取締役社長 安藤 啓	東京都中央区日本橋一 丁目7番17号	投資事業組合	2,500	14,627,500 (5,851)	—

(注) 平成27年7月15日の取締役会の決議により平成27年8月3日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っておりますが、上記の割当株数及び価格は、分割前の数値を記載しております。

## 3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

### 第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	株式総数に対する所有株式数の割合(%)
福島 嘉章(注) 1. 4. 6	東京都目黒区	230,000	14.01
有限会社三豊(注) 1. 5	東京都渋谷区猿楽町3番7号	204,480	12.46
田村 聡明(注) 1	東京都渋谷区	195,000	11.88
高際 伊都子(注) 1	東京都目黒区	155,000	9.44
田村 嘉浩(注) 1	東京都渋谷区	130,000	7.92
高梨 和也(注) 1	東京都目黒区	105,000	6.40
田村 誠章(注) 1. 4	東京都目黒区	90,000	5.48
ランドコンピュータ従業員持株会(注) 1	東京都港区芝浦四丁目13番23号	69,290	4.22
田村 秀雄(注) 1. 2	東京都目黒区	63,630	3.88
有限会社ケイアイテイ(注) 1	東京都目黒区下目黒五丁目28番12号	59,600	3.63
藤本 多眞美	東京都目黒区	54,440	3.32
株式会社ランドコンピュータ(注) 8	東京都港区芝浦四丁目13番23号	33,500	2.04
田村 哲夫(注) 4	東京都目黒区	30,250	1.84
泉田 安都子(注) 4	東京都目黒区	30,000	1.83
小野 敏(注) 6	東京都町田市	22,500	1.37
田村 ふみこ	東京都渋谷区	20,000	1.22
田村 眞子	東京都渋谷区	20,000	1.22
諸島 伸治(注) 3	兵庫県尼崎市	20,000	1.22
藤本 暁	東京都目黒区	16,300	0.99
藤本 知英美	東京都目黒区	16,300	0.99
三菱UFJキャピタル4号投資事業有限責任組合	東京都中央区日本橋一丁目7番17号	12,500	0.76
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	12,500	0.76
藤本 聡	東京都目黒区	10,000	0.61
弘長 勇(注) 6	東京都日野市	8,710	0.53
神保 久男(注) 6	東京都葛飾区	7,500	0.46
川島 良夫(注) 7	兵庫県明石市	7,500	0.46
幸田 学(注) 7	東京都小金井市	7,500	0.46
平岩 隆(注) 7	兵庫県明石市	7,500	0.46
渡辺 俊之(注) 7	神奈川県横浜市鶴見区	2,500	0.15
計	—	1,641,500	100.00

- (注) 1. 特別利害関係者等(大株主上位10名)  
 2. 特別利害関係者等(当社代表取締役会長)  
 3. 特別利害関係者等(当社代表取締役社長)  
 4. 特別利害関係者等(当社代表取締役会長の二親等内の血族)

5. 特別利害関係者等（当社役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社）
6. 特別利害関係者等（当社取締役）
7. 当社の従業員
8. 自己株式
9. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

平成27年10月28日

株式会社ランドコンピュータ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 城戸 和弘 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石川 喜裕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ランドコンピュータの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第44期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ランドコンピュータの平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

平成27年10月28日

株式会社ランドコンピュータ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 城戸 和弘 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石川 喜裕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ランドコンピュータの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第45期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ランドコンピュータの平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成27年7月15日開催の取締役会決議に基づき、平成27年8月3日付で株式分割を実施している。また、平成27年7月23日開催の臨時株主総会決議に基づき、単元株制度を採用している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

平成27年10月28日

株式会社ランドコンピュータ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 城戸 和弘 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石川 喜裕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ランドコンピュータの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第46期事業年度の第2四半期会計期間（平成27年7月1日から平成27年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ランドコンピュータの平成27年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

